

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年3月28日
【事業年度】	第144期（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）
【会社名】	三菱鉛筆株式会社
【英訳名】	MITSUBISHI PENCIL CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 数原 英一郎
【本店の所在の場所】	東京都品川区東大井五丁目23番37号
【電話番号】	03（3458）6221（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 蛇川 寿史
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東大井五丁目23番37号
【電話番号】	03（3458）6221（代表）
【事務連絡者氏名】	経理部長 蛇川 寿史
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次		第140期	第141期	第142期	第143期	第144期
決算年月		2014年12月	2015年12月	2016年12月	2017年12月	2018年12月
売上高	百万円	60,349	63,712	64,716	67,247	62,498
経常利益	百万円	11,205	12,319	9,953	12,308	9,283
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	7,157	7,427	6,190	8,346	5,778
包括利益	百万円	9,530	8,382	5,132	11,575	1,966
純資産額	百万円	68,651	75,598	79,737	89,700	89,151
総資産額	百万円	91,524	100,368	105,102	122,195	117,717
1株当たり純資産額	円	1,170.94	1,290.39	1,356.83	1,531.66	1,530.20
1株当たり当期純利益	円	123.81	129.01	107.48	144.73	100.31
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	73.7	74.0	74.5	72.3	74.4
自己資本利益率	%	11.2	10.5	8.1	10.0	6.6
株価収益率	倍	14.6	21.8	28.6	17.1	21.7
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	6,734	9,413	7,719	10,544	6,102
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	1,009	2,495	4,462	7,383	6,876
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	1,547	1,116	1,114	5,077	3,114
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	31,332	36,864	38,542	46,923	42,704
従業員数	人	3,573	3,668	3,427	3,361	3,212
[外、平均臨時雇用者数]		[933]	[558]	[539]	[516]	[501]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 当社は、2017年7月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行いました。第140期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第140期	第141期	第142期	第143期	第144期
決算年月		2014年12月	2015年12月	2016年12月	2017年12月	2018年12月
売上高	百万円	47,323	51,476	51,169	52,358	47,406
経常利益	百万円	8,231	9,641	7,112	9,235	6,170
当期純利益	百万円	5,354	6,280	5,115	6,713	4,196
資本金	百万円	4,497	4,497	4,497	4,497	4,497
発行済株式総数	株	32,143,146	32,143,146	32,143,146	64,286,292	64,286,292
純資産額	百万円	50,913	57,028	60,601	68,164	66,647
総資産額	百万円	70,836	78,043	81,821	96,285	91,188
1株当たり純資産額	円	849.70	951.78	1,011.44	1,137.70	1,119.96
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円	32.00 (14.50)	36.00 (18.00)	40.00 (19.00)	36.00 (22.00)	29.00 (14.00)
1株当たり当期純利益	円	89.01	104.82	85.37	112.04	70.10
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	71.9	73.1	74.1	70.8	73.1
自己資本利益率	%	11.0	11.6	8.7	10.4	6.2
株価収益率	倍	20.2	26.8	36.0	22.0	31.0
配当性向	%	18.0	17.2	23.4	22.3	41.4
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	人	554 [178]	555 [183]	563 [188]	572 [178]	572 [168]

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第142期の1株当たり配当額40円には、創業130年記念配当金1円を含んでおります。

4. 第144期の1株当たり配当額29円には、「uni(ユニ)」発売60周年記念配当金1円を含んでおります。

5. 当社は、2017年7月1日を効力発生日として普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っており、2017年12月期の中間配当金については分割前の株式に対するもの、2017年12月期の期末配当金は株式分割後の金額になっております。

6. 当社は、2017年7月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行いましたが、第140期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。

## 2【沿革】

1887年	眞崎鉛筆製造所として東京都四谷区内藤新宿1番地において創業。
1903年	逓信省指定商品として採用された、局用鉛筆1号、2号、3号の三種の鉛筆を表徴する商標として「三菱  」のマークを登録。
1916年	品川区大井町に工場を新設移転。
1925年4月	大和鉛筆株式会社と合併し、眞崎大和鉛筆株式会社設立。
1940年5月	子安工場新設。(現・横浜事業所)
1944年12月	小松工場新設。(現・山形工場)
1952年6月	商号と商品名の統一を図るため、眞崎大和鉛筆株式会社の社名を三菱鉛筆株式会社と改称。
1962年9月	東京証券取引所市場第二部に上場。
1965年1月	藤岡工場新設。(現・群馬工場)
1967年9月	大阪支店設置。
1972年5月	東京証券取引所市場第一部に指定替え。
1975年3月	株式会社ホビーラホビーレ設立。(現・連結子会社)
1977年6月	MITSUBISHI PENCIL CORP., OF AMERICA設立。(現・連結子会社)
1979年2月	ユニ工業株式会社設立。(現・連結子会社)
1983年11月	本社社屋竣工。
1984年10月	MITSUBISHI PENCIL CO.U.K.LTD.設立。(現・連結子会社)
1986年4月	創業100年を迎える。
1990年5月	イギリスROYAL SOVEREIGN LTD.買収。
1990年6月	山形三菱鉛筆精工株式会社設立。(現・連結子会社)
1996年12月	MITSUBISHI PENCIL CO(S.E.A.)PTE.LTD.設立。(現・連結子会社)
1997年11月	MITSUBISHI PENCIL ESPAÑA,S.A.設立。(現・連結子会社)
1998年3月	台湾三菱鉛筆股份有限公司設立。(現・連結子会社)
1998年12月	MITSUBISHI PENCIL(AUSTRALIA)PTY.LTD.設立。(現・連結子会社)
2000年11月	MITSUBISHI PENCIL VIETNAM CO., LTD.設立。(現・連結子会社)
2001年12月	株式会社永江印祥堂買収。(現・連結子会社)
2002年5月	イギリスROYAL SOVEREIGN LTD.売却。
2002年7月	大阪支店閉鎖。
2003年5月	三菱鉛筆関西販売株式会社設立。(現・連結子会社)
2003年6月	三菱鉛筆東京販売株式会社(現・連結子会社)が、三菱鉛筆西関東販売株式会社を合併。
2004年3月	三菱鉛筆商務(香港)有限公司設立。(現・連結子会社)
2004年5月	三菱鉛筆中国販売株式会社設立。(現・連結子会社)
2005年1月	上海新華菱文具制造有限公司設立。(現・連結子会社)
2007年6月	深圳新華菱文具制造有限公司設立。(現・連結子会社)
2010年11月	三菱鉛筆貿易(上海)有限公司設立。(現・連結子会社)
2011年11月	三菱鉛筆岡山香川販売株式会社買収。
2012年4月	MITSUBISHI PENCIL(THAILAND)CO., LTD.設立。(現・連結子会社)
2012年5月	MITSUBISHI PENCIL EUROPEAN DISTRIBUTION CENTER SAS 設立。(現・連結子会社)
2013年7月	健亨万豊文具塑  (深圳) 有限公司設立。(現・連結子会社)
2014年7月	三菱鉛筆関西販売株式会社(現・連結子会社)が、三菱鉛筆岡山香川販売株式会社を合併。
2016年4月	MITSUBISHI PENCIL France SA 買収。(現・連結子会社)
2016年10月	三菱鉛筆中部販売株式会社(現・連結子会社)が中部産業株式会社より事業の譲受。
2018年8月	新本社社屋を竣工し、横浜事業所の研究開発、生産管理などの一部組織を新本社に集約。

### 3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、子会社45社で構成され、筆記具及び筆記具周辺商品事業とその他の事業を行っております。

当社グループの事業内容と、当社と関係会社の当該事業に係るセグメントの位置づけは次のとおりであります。

以下は、セグメント別に記載しております。

#### (1) 筆記具及び筆記具周辺商品事業

主な商品は、鉛筆、シャープペンシル、シャープ替芯、油性ボールペン、水性ボールペン、ゲルインクボールペン、サインペン等の筆記具並びにOA用品、シャープナー、筆入、消しゴム、修正用品及び化粧品等の筆記具周辺商品であり、これらの製造及び販売を行っております。

製造会社（国内）

主な製造会社は、(株)ユニ、山形三菱鉛筆精工(株)、ユニポリマー(株)であります。

製造会社（海外）

主な製造会社は、深圳新華菱文具制造有限公司及びMITSUBISHI PENCIL VIETNAM CO., LTD.であります。

販売会社（国内）

三菱鉛筆東京販売(株)、三菱鉛筆関西販売(株)、三菱鉛筆九州販売(株)をはじめとする国内の販売会社が販売を行っております。

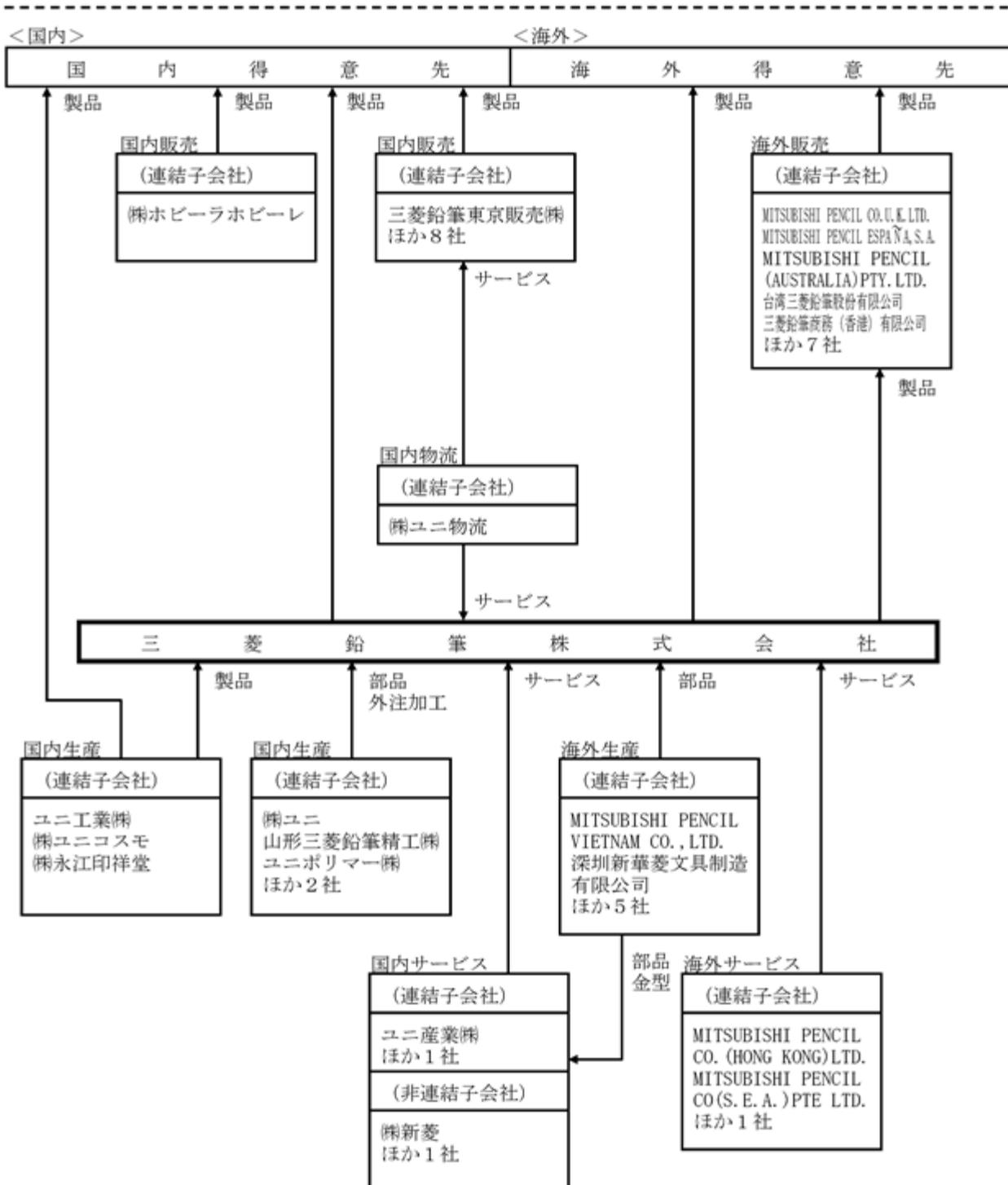
販売会社（海外）

MITSUBISHI PENCIL CO.U.K.LTD.、台湾三菱鉛筆股份有限公司、MITSUBISHI PENCIL ESPAÑA,S.A.、MITSUBISHI PENCIL(AUSTRALIA)PTY.LTD.をはじめとする海外の販売会社が販売を行っております。

#### (2) その他の事業

主な事業は、ユニ工業(株)による粘着テープ事業及び(株)ホビーラホビーレによる手工芸品事業を行っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万 円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 又は被所 有割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任		資金援助 (百万円)	営業上の 取引	設備の 賃貸借
					当社役員 (名)	当社従業員 (名)			
(連結子会社) ㈱ホビーラホビーレ	東京都 品川区	20	その他の事 業	100.0	2	-	-	-	-
ユニ工業㈱	東京都 品川区	50	その他の事 業	100.0	3	-	-	当社仕様 製品の製造	建物
山形三菱鉛筆精工㈱ (注)2	東京都 品川区	20	筆記具及び 筆記具周辺 商品事業	100.0	4	-	-	当社仕様 製品の製造	土地 建物
ユニポリマー㈱ (注)3	東京都 品川区	10	筆記具及び 筆記具周辺 商品事業	100.0 (100.0)	4	-	-	当社仕様 製品の製造	土地 建物
三菱鉛筆東京販売㈱ (注)2、3、4	東京都 品川区	18	筆記具及び 筆記具周辺 商品事業	94.5 (31.9)	2	2	-	当社製品の 卸売販売	土地 建物
三菱鉛筆関西販売㈱ (注)3	大阪府 大阪市 西区	15	筆記具及び 筆記具周辺 商品事業	100.0 (50.0)	2	-	-	当社製品の 卸売販売	建物
三菱鉛筆中部販売㈱	愛知県 名古屋 市中村 区	10	筆記具及び 筆記具周辺 商品事業	100.0	2	1	-	当社製品の 卸売販売	-
三菱鉛筆九州販売㈱ (注)3	福岡県 福岡市 博多区	20	筆記具及び 筆記具周辺 商品事業	71.9 (23.9)	2	-	-	当社製品の 卸売販売	-
菱友トレーディング㈱ (注)2、3	東京都 品川区	10	筆記具及び 筆記具周辺 商品事業	100.0 (50.0)	5	-	-	当社仕様 製品の卸売	建物
MITSUBISHI PENCIL KOREA SALES CO., LTD. (注)5	韓国 ソウル	千ウォン 500,000	筆記具及び 筆記具周辺 商品事業	50.0	2	1	-	当社製品の 卸売販売	-
三菱鉛筆商務(香港) 有限公司	中国 香港	千香港ド ル 30,000	筆記具及び 筆記具周辺 商品事業	100.0	2	-	-	当社製品の 卸売販売	-
MITSUBISHI PENCIL France SA	フランス ブローニ ュ =ピヤ ン クル	千ユーロ 1,615	筆記具及び 筆記具周辺 商品事業	100.0	3	-	-	当社製品の 卸売販売	-
MITSUBISHI PENCIL CO.U.K.LTD.	英国 ミルト ン キーン ズ	千ポンド 200	筆記具及び 筆記具周辺 商品事業	100.0	2	-	-	当社製品の 卸売販売	-
MITSUBISHI PENCIL VIETNAM CO., LTD.	ベトナム ハノイ	千米ドル 3,575	筆記具及び 筆記具周辺 商品事業	100.0	3	1	-	当社仕様 製品の製造	-
上海新華菱文具製造 有限公司	中国 上海	千人民元 8,465	筆記具及び 筆記具周辺 商品事業	100.0	3	-	-	当社仕様 製品の製造	-
深圳新華菱文具製造 有限公司	中国 深圳	千人民元 1,000	筆記具及び 筆記具周辺 商品事業	100.0	3	1	-	当社仕様 製品の製造	-
その他27社									

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。  
2. 特定子会社に該当します。  
3. 議決権の所有割合の( )内は、間接所有の割合で内数であります。

4. 三菱鉛筆東京販売(株)については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	9,840百万円
	(2) 経常利益	170百万円
	(3) 当期純利益	101百万円
	(4) 純資産額	3,247百万円
	(5) 総資産額	5,486百万円

5. 持分は100分の50以下ではありますが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2018年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
筆記具及び筆記具周辺商品事業	3,122 (362)
その他の事業	90 (139)
合計	3,212 (501)

(注) 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

2018年12月31日現在

従業員数（人）	平均年令（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
572 (168)	42.6	19.7	7,474,376

(注) 1. 従業員数は就業人員（当社からの社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む）であり、臨時雇用者数（定年退職後再雇用の契約社員、パート含む）は、（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 平均年間給与は賞与及び基準外賃金が含まれております。

3. すべての従業員は筆記具及び筆記具周辺商品事業に関与しております。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に運営され特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、1887年（明治20年）の創業以来、「最高の品質こそ最大のサービス」を社是として、「かく（書く／描く）」ことにこだわり、品質向上と技術革新に努め、お客様にご満足いただける「もの」づくりに取り組んでまいりました。発売60周年を迎えた「uni（ユニ）」に代表される最高品質の鉛筆、また30年以上にわたり小さなお子様からアートの世界まで、「描くことの楽しさ」を発信し続けるポスターカラーマーカーの「ポスカ」、さらに筆記感への徹底したこだわりによって生み出され、「なめらかボールペン」市場を開拓し、発売後10年以上経った現在もなお油性ボールペン市場を牽引し続ける「ジェットストリーム」など、当社の筆記具は商品としての寿命やライフサイクルが長いものが少なくなく、これらのロングセラー商品が当社収益の柱となっております。

このように、当社はこれまで技術の蓄積の中から優れた商品を生み出し、お客様それぞれの生活環境や価値観などに寄り添いながら、時間をかけて商品を育成してまいりました。当社の事業活動の根底には、「良い製品を生み出し、それを商品として育て、お客様の信頼を積み重ねていく」という過程があるものと考えており、これからもより一層のお客様の信頼をいただくため、この伝統ある理念を守り、時間を超えてお客様にご愛顧いただくことができる高品質で高付加価値な商品をご提供すべく、引き続き一層努力してまいります。

#### (2) 目標とする経営指標

当社グループは、お客様お一人おひとりに支えられ、1887年（明治20年）の創業より130年以上にわたり、当社グループの考える「かく（書く／描く）」ということ、商品というかたちにしてご提案してまいりました。この永きにわたるお客様からの信頼にお応えすべく、収益性及び安全性に関する経営指標を総合的に勘案し、長期的な企業価値の向上を目標としております。

#### (3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、「世界一の筆記具メーカー」になることをグループ全体の長期ビジョンとして掲げております。この長期ビジョンを踏まえて、これからの激しい環境の変化にも臆せず新しいことにチャレンジし、更に成長していくために、「進化への挑戦」を基本方針とした2019年から2021年までの中期3ヵ年計画に取り組んでまいります。当社グループといたしましては、この中期3ヵ年計画の達成に向けて全社一丸となって邁進するとともに、お客様の目線に立った商品開発と品質の更なる改善を行い、筆記具メーカーとしての地位確立に努めてまいります。また、筆記具事業に加え、新たな柱となる事業の創出と育成に努め、更なる成長を目指します。なお、中期3ヵ年計画の基本方針に基づいた重点施策は以下の通りです。

##### 〔中期3ヵ年経営計画〕

##### 筆記具事業の再成長

当社の事業活動の中心である筆記具事業の更なる成長のためには、まず、グローバル市場における更なる拡売が不可欠であると考えております。加えて、新商品の開発と既存品の育成の双方に尽力するとともに、様々な環境変化に対応した生産体制を迅速に構築してまいります。

##### 環境変化に対応するための強い人材と組織づくり

技術革新がもたらす様々な環境変化の潮流は、当社を取り巻く筆記具市場においても顕著であります。これらの環境変化に対応するためには、「各個人が自ら学び考え、これまでの考えに捉われない視点を持って取り組む、そして新しい課題にも積極的にチャレンジしていく」という創新の考えのもと、各個人が自律的に考え、行動し、環境変化に迅速に対応することが重要であり、そういった人材の育成及び獲得に尽力してまいります。また、組織として創新活動に励み、組織力強化に努めるとともに、新たな技術を活用した間接業務の生産性向上にも力を注いでまいります。

##### 新たな柱となる事業の創出と育成

筆記具事業と共に当社事業の両輪を担い、当社の更なる成長の原動力となる新たな柱となる事業の創出に注力し、事業機会を探索してまいります。さらに、新規事業を育成し、より飛躍させるための仕組みづくりに努めてまいります。

#### (4) 今後の課題について

当社グループは1887年（明治20年）の創業以来、「最高の品質こそ最大のサービス」という社是のもと、お客様にご満足いただける商品をご提案し続けるため、品質向上と技術革新に努めてまいりました。高品質で高付加価値な商品をお客様にお届けすることは、この社是を具現化するための施策のひとつであるとともに大切な理念です。

当社グループを取り巻く筆記具の市場環境につきましては、アジアを始めとする新興諸国において、経済発展に伴う中間所得層の増加を背景に、高品質かつ高機能な筆記具への需要が高まりを見せているものの、国内市場においては少子高齢化に伴う需要の縮小という構造的問題を抱えていることに加え、海外においても欧米諸国は既に成熟した市場となりつつあります。

さらに、インターネットの普及やデジタル技術の飛躍的な進展は、これまでの販売、生産を大きく変えようとしております。特にインターネットを通じた流通の変化は、商品に求められる品質、機能、性能を始めとする価値を、国境を越えて多様化させつつあります。

こうした経営環境の中で、当社グループが今後更なる発展を遂げるためには、国内外の多種多様なニーズの中で、お客様に選ばれる『もの』づくりに真摯に向き合うことによって、売上と利益を伴う量的拡大を実現することが不可欠であると考えております。加えて、良い製品を生み出し続け、それらを連綿と育てていくために、従業員一人ひとりが環境や市場の変化を把握し、組織だって迅速かつ柔軟に適切な仕組みを追求し続ける社内風土を醸成することが重要であると考えております。

当社グループは、筆記具事業で培った技術を用いて、アイライナーや白髪隠しを中心に多くの実績を積んできた化粧品事業、またカーボン製造技術及びインク分散技術を筆記具以外の用途と組み合わせた新規事業にも積極的に取り組んでまいりました。今後は、新たな事業機会の探索にますます努めるとともに、事業を育成し、飛躍させるための仕組みづくりに尽力してまいります。

当社グループの企業価値は、筆記具事業とともに当社事業の両輪を担い、当社の更なる成長の原動力となる事業を創出し、それを育成し、それによって筆記具事業を再成長させることによりさらに向上するものと考えております。その上で、当社グループに関係される多くのステークホルダーの方々との間で信頼関係を築き、成長させることが当社グループの使命であると考えております。

#### (5) 株式会社の支配に関する基本方針について

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（以下、「基本方針」といいます。）を以下の通り定めております。

##### 基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者である必要があると考えています。そして、当社の企業価値の向上は、お客様が求める最高品質の筆記具を市場に提供するとともに、筆記具事業で培った技術を応用して新規事業を開拓し、その双方を結びつけ一体的な経営を行うことによって実現されるものであると考えています。

当社は、当社の支配権の移転を伴う買収提案がなされた場合、その判断は最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。また、当社株式について大量買付けがなされた場合、それが当社の企業価値並びに株主共同の利益の確保・向上に資するものであれば、これを否定するものではありません。しかしながら、株式の大量買付けの中には、その目的等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の取締役会や株主が株式の大量買付けの内容等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が株主に対して代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買収者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買収者との交渉を必要とするもの等、大量買付けの対象となる会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社株式の大量買付けを行う者が、当社グループの財務及び事業の内容を理解するのは勿論のこと、当社の企業価値の源泉を理解した上で、かかる企業価値の源泉を中長期的に確保し、向上させることができなければ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益は毀損されることとなります。当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益を毀損する当社株式の大量買付けを行う者は、当社の財務及び事業の方針を決定する者として不適切であり、このような者による当社株式の大量買付けに対しては、必要かつ相当な対抗措置を講じることにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えます。

#### 基本方針の実現に資する取り組み

当社は、基本方針の実現に資する取り組みとして以下の施策を実施しております。

##### イ．中期3ヵ年経営計画策定

当社は、2019年1月より2021年までの「進化への挑戦」を基本方針とする中期3ヵ年経営計画をスタートさせました。その重点方針として「筆記具事業の再成長」、「環境変化に対応するための強い人材と組織づくり」、「新たな柱となる事業の創出と育成」の3つを掲げ、企業価値向上に取り組んでおります。

当社は、当社の企業価値をこれからも継続的に向上させていくためには、「最高の品質こそ最大のサービス」という社是の具現化に努め、品質向上、技術革新を怠らないことが必須であると考えます。その取り組みの手始めとして、まずはこの中期3ヵ年経営計画に基づき競争力の更なる強化を実現することが、当社の企業価値を向上させ、ひいては株主の方をはじめとした当社を取り巻くすべてのの方々にとっての利益を最大化することにつながると考えております。

##### ロ．コーポレート・ガバナンスの強化

当社は、取締役の株主に対する責任を明確化するためにその任期を1年としております。さらに、2019年3月28日開催の第144回定時株主総会（以下「本定時株主総会」といいます）終了後より、経営の監督機能と業務執行機能を分離し、経営の意思決定の迅速化及び機動的な業務執行の実現を図るために、執行役員制度を導入いたします。加えて、社外取締役を増員し3名とすることによって、取締役会における社外取締役の比率を3分の1まで高め、経営に対する監督機能の強化に努めております。また、監査役につきましては、社外監査役2名を含む4名により監査役会を構成し、取締役の職務執行の監査を行っております。当社は、このように、社外取締役と社外監査役による当社経営に対する監督・監視機能のさらなる充実を図り、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図ってまいります。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、2019年2月15日開催の取締役会において、株主の皆様への承認を条件として、当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）を更新することを決議し、本定時株主総会において、当該対応策を導入することの承認を得ております（以下、更新後の当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）を「本プラン」といいます。）。

なお、当社は、2016年3月30日開催の第141回定時株主総会において、当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）（以下、「旧プラン」といいます。）について、株主の皆様にご承認いただいておりますが、本定時株主総会終結の時をもって有効期間の満了により失効いたしました。本プランの内容については、旧プランから実質的な変更点はございません。

本プランは、本プランの適用対象となる買付け等が行われる場合に、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報や時間を確保するとともに、買収者との交渉の機会を確保すること等により、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、必要な手続を定めております。買収者は、本プランに係る手続に従い、当社取締役会又は当社株主総会において本プランを発動しない旨が決定された場合に、当該決定時以降に限り当社株券等の大量買付けを行うことができるものとされています。

買収者が本プランに定められた手続に従わない場合や当社株券等の大量買付けが当社の企業価値・株主共同の利益を毀損するおそれがある場合等で、本プラン所定の発動要件を満たす場合には、当社は、買収者等による権利行使は原則として認められないとの行使条件及び当社が買収者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項が付された新株予約権を、その時点の当社を除く全ての株主に対して新株予約権無償割当ての方法により割り当てる等の方法により対抗措置を実施いたします。

当社は、本プランに従った新株予約権の無償割当てその他法令及び当社定款において認められる対抗措置の実施、不実施又は中止等の判断については、取締役の恣意的判断を排するため、当社経営陣から独立した社外取締役等のみから構成される独立委員会を設置し、その客観的な判断を経るものとしつつ、取締役会においても慎重な判断を行うものとしております。また、当社取締役会は、これに加えて、本プラン所定の発動要件を満たす場合には、株主総会を開催し、新株予約権の無償割当てその他法令及び当社定款において認められる対抗措置の実施に関する株主の皆様意思を確認することがあります。

なお、本プランの有効期間は、本定時株主総会終結後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとしております。

### 具体的取り組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社の中期3ヵ年経営計画をはじめとする企業価値向上のための取り組みやコーポレート・ガバナンスの強化といった各施策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的方策として策定されたものであり、まさに基本方針の実現に資するものです。従って、これらの各施策は、基本方針に沿い、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

本プランは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させるための枠組みであり、同じく基本方針に沿うものです。また、本プランは経済産業省及び法務省が2005年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則を全て充足していること、本プランは、本定時株主総会において株主の皆様の承認を得た上で更新されたものであること、当社の業務執行を行う経営陣から独立した社外取締役等のみから構成される独立委員会が設置されており、本プランの発動に際しては独立委員会による勧告を経ることが必要とされていること、本プランの内容として発動に関する合理的かつ客観的な要件が設定されていること、有効期間が約3年間と定められた上、株主総会又は取締役会によりいつでも廃止できるとされていること、さらに、当社取締役の任期は1年とされていること等により、その公正性・客観性が担保されており、当社株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

## 2【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財政状態に大きな影響を及ぼす可能性のあるリスクには次のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

### 為替等のリスク

当社グループの当連結会計年度の売上高に占める米国、アジア、欧州、中近東、オセアニアなど海外市場に対する売上高は42.4%であります。これらの国々との取引におきましては大部分が外貨建ての決済を行っており、外貨建て取引には為替の変動リスクを負っております。これらの取引では先物為替予約などによるヘッジ策を講じておりますが、それにより完全に為替リスクが回避される保障はありません。同様に、樹脂材や板材といった当社製品に使用する輸入部材は日本円以外の通貨で決済しており、今後当社の予測を超える範囲で円安が進行した場合などは、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

### カントリーリスク

当社グループは、米国、アジア、欧州、中近東、オセアニアなど世界各国において販売事業を、アジアにおいて製造事業を展開しております。当社グループでは、これらの国のカントリーリスクを事前に調査、察知して対処するよう努力しておりますが、予測できない政治的・経済的、あるいは租税制度、法律、規制などの急激な変動、テロ・戦争の勃発、さらには、地震・台風・洪水・感染症などの自然災害による社会混乱は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

### 新製品開発

当社グループの主たる事業である筆記具の市場におきましては、新製品の開発、発売が当社グループの将来の成長を支える大きな要因であると考えており、付加価値の高い魅力的な新製品を継続的に開発する体制を整えております。しかしながら、今後ますます市場のニーズは多様化し、商品サイクルが短縮化することが予想され、市場ニーズにあった魅力的な新製品をタイムリーに開発、発売することができない場合には、将来の成長性と収益性に影響を与える可能性があります。

### 資産の減損

当社グループでは筆記具の生産のための設備を保有しておりますが、急激な売上げの減少などで生産数量が大幅に減少した場合にはこれらの有形固定資産の収益性が悪化いたします。また、当社では時価のある有価証券を保有しておりますが、株式相場が大幅に下落した場合には、明らかに回復見込みがある場合を除いて減損処理を行います。これら資産の減損処理は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

### 情報システム

当社グループは、重要な情報の紛失、誤用改ざん等を防止するため、情報システムに対して適切なセキュリティを実施しております。しかしながら、停電、災害、ソフトウェアや情報機器の欠陥、停止、一時的な混乱、内部情報の紛失、改ざんなどのリスクがあります。このような事象が事業活動に支障をきたした場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

### たな卸資産

当社グループでは、「たな卸資産の評価に関する会計基準」を適用しており、販売目的のたな卸資産の収益性を期末において評価し、収益性が低下していると判断される場合には評価損を計上することになります。このため、当社グループのたな卸資産について、市場環境の急激な変化や消費者ニーズの変化により収益性が低下していると判断し評価損を計上する場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

#### 原材料等の調達

当社グループは、主な原材料として原油価格の影響を強く受ける樹脂材、需給バランスに加えて原産地国の資源政策、環境政策の影響を受ける金属材や板材を使用しております。これらの原材料が予期せぬ経済的あるいは政治的な事情により、予定していた単価で安定的に調達できなくなった場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

#### 法規制

当社グループが行っている事業は、国内外の関連法規制を受け、その規制内容には保安安全に係るもの、環境や化学物質に係るもの、その他事業活動に関するものなど様々なものがあります。当社グループは、これらの法規制を遵守し、種々の事業活動を行っておりますが、将来的に法規制の大幅な変更や規制強化が行われた場合は、当社グループの活動の制限やコストの増加につながり、経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

#### 自然災害

当社グループは、東京都に本社機能を持ち、神奈川県、群馬県、山形県及び栃木県に生産及び研究拠点があります。当該地域において首都圏直下型地震のような巨大地震及びこれに伴う津波などの大規模自然災害が発生した場合、本社機能の麻痺や生産及び研究活動が停止する可能性があり、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次の通りであります。

#### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度（2018年1月1日から2018年12月31日まで）におけるわが国経済は、堅調な雇用・所得環境を背景に個人消費は底堅く推移し、また企業業績においても回復の兆しが見えていたものの、その後の自然災害の影響などから景況感は悪化し、加えて日経平均株価も年末にかけ低調に推移するなど、一時の力強さを欠く状況となりました。一方、海外に目を向けると、米国トランプ政権下における移民問題や保護主義姿勢の台頭に加え、中国との貿易摩擦への懸念によって、世界経済の先行きへの不透明感を払拭できない状況で推移いたしました。

当社グループが属しております筆記具業界におきましては、お客様の多様なニーズやライフスタイルに合った商品がますます求められる環境下において、主要メーカー各社の個性溢れる商品導入の勢いも踊り場の局面を迎えつつあります。また、インターネットを通じた流通の変化によって、お客様の商品購入の在り方が変容しつつあり、柔軟な対応力やスピード感をもって開発や販売活動に取り組み続けなければ競争に取り残されかねない厳しい市場環境が続いております。

このような経営環境の中、当社グループは「最高の品質こそ最大のサービス」という社是のもと、お客様が潜在的に抱えるニーズを具現化し、お客様の「かく（書く／描く）」行為に喜びや驚きといった彩りを添えることができるような商品開発に取り組んでまいりました。オフィスを始めとするあらゆる場面における大人の筆記環境をサポートするために『なめらかボールペン』市場を牽引する油性ボールペン「ジェットストリーム」の「プライム」シリーズの拡充に努めるとともに、ウイスキーの樽材を再利用した「ピュアモルト」シリーズに「ジェットストリーム」リフィルを搭載した新製品を発売いたしました。また、学生を中心に支持を得ているシャープペンシル「クルトガ」と「アドバンス」の両シリーズから新たな芯径や新色を追加し、加えて消しゴムで消せるカラーシャープ替芯「ユニナノダイヤ カラー」を内蔵した「ユニカラー3」により新たなシャープペンシルの用途を提案してまいりました。さらに、当社の取り扱う筆記具という商品は、お客様にその筆記感や性能や品質をお伝えするためには、実際に手に取って使って頂くという過程が重要であり、そういった体験の場を含めて、お客様にとってより良い商品提案の在り方や販売方法を模索してまいりました。

これらの活動の結果、当連結会計年度における売上高は624億98百万円（対前年同期比7.1%減）、営業利益は89億25百万円（対前年同期比24.7%減）、経常利益は92億83百万円（対前年同期比24.6%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は57億78百万円（対前年同期比30.8%減）となりました。

セグメント別の業績を概観いたしますと、筆記具及び筆記具周辺商品事業におきましては、国内市場は「ジェットストリーム」や「アドバンス」などの主力商品は堅調に推移したものの、海外市場においては流通の変化や流通段階での在庫の調整など厳しい販売状況となりました。そのため、外部顧客への売上高は600億86百万円（対前年同期比7.1%減）となりました。粘着テープ事業、手工芸品事業といったその他の事業におきましても、事業を取り巻く市場環境は依然として厳しく、外部顧客への売上高は24億12百万円（対前年同期比5.4%減）となりました。

なお、上記の金額には消費税等は含まれておりません。

#### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末の現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べて42億19百万円減少し、427億4百万円となりました。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、主に税金等調整前当期純利益87億81百万円、減価償却費19億99百万円、売上債権の減少額10億25百万円に対し、たな卸資産の増加額17億52百万円、法人税等の支払額36億86百万円により、合計で61億2百万円（前年同期比44億41百万円の収入の減少）となりました。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動に使用した資金は、主に固定資産の取得による支出54億8百万円、投資有価証券の取得による支出17億38百万円に対し、固定資産の売却による収入2億3百万円があり、合計で68億76百万円（前年同期比5億7百万円の支出の減少）となりました。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果支出した資金は、主に配当金の支払額16億4百万円、自己株式の取得による支出8億48百万円、長期借入金の返済による支出5億40百万円より、合計で31億14百万円（前年同期比81億91百万円の支出の増加）となりました。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	前年同期比(%)
筆記具及び筆記具周辺商品事業 (百万円)	47,523	96.0
その他の事業 (百万円)	607	90.8
合計 (百万円)	48,131	95.9

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。  
2. 上記の金額は、販売価格によっております。  
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当社グループ(当社及び連結子会社。以下同じ)は見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	前年同期比(%)
筆記具及び筆記具周辺商品事業 (百万円)	60,086	92.9
その他の事業 (百万円)	2,412	94.6
合計 (百万円)	62,498	92.9

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。  
3. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)		当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
Newell Brands Inc.	7,574	11.3	3,804	6.1

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたりまして、当社グループは、決算日における資産・負債の報告数値及び報告期間における収益・費用の報告数値に影響を与える見積り及び仮定設定を行っており、継続して評価を行っております。実際の結果は、見積り特有の不確実性のために、これら見積りと異なる場合があります。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

- ・ 売上高  
当社グループにおける国内市場は堅調に推移したものの、海外市場において流通の変化や流通段階での在庫の調整など厳しい販売状況となり売上高は前連結会計年度に比べて47億48百万円減少の624億98百万円（前年同期比7.1%減）となりました。
- ・ 営業利益  
売上総利益が前年に比べて29億10百万円減少し、販売費及び一般管理費は13百万円増加した為、営業利益は前連結会計年度に比べて29億24百万円減少の89億25百万円（前年同期比24.7%減）となりました。
- ・ 営業外損益  
営業外収益は、為替差益が前年より41百万円減少した結果、前連結会計年度に比べて1億55百万円減少し、5億63百万円となりました。また、営業外費用はシンジケートローン手数料が前連結会計年度に比べて73百万円減少した為、2億5百万円となりました。
- ・ 特別損益  
特別利益は、固定資産売却益が前連結会計年度に比べて9百万円増加した事から、40百万円となりました。特別損失は本社移転費用が3億76百万円、工場再編に伴う損失が99百万円発生したことから、5億42百万円となりました。
- ・ 親会社株主に帰属する当期純利益  
親会社株主に帰属する当期純利益は、税金等調整前当期純利益が前連結会計年度に比べて33億42百万円減少し、非支配株主に帰属する当期純利益が17百万円増加したことにより、前連結会計年度から25億67百万円減少し57億78百万円となりました。
- ・ 資産、負債及び純資産の状況  
当連結会計年度末の資産、負債、純資産の状況は次のとおりであります。  
資産は、建物及び構築物が増加したものの、主として現金及び預金並びに投資有価証券が減少したことにより、前連結会計年度末に比べて44億78百万円減少し1,177億17百万円となりました。  
負債は、主として未払法人税等が減少したため、前連結会計年度末に比べて39億30百万円減少し285億65百万円となりました。  
純資産は、利益剰余金が増加したものの、自己株式が増加、その他有価証券評価差額金が減少したことにより、前連結会計年度末に比べて5億48百万円減少し891億51百万円となりました。
- ・ キャッシュ・フロー  
当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況については、第2〔事業の状況〕3〔経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析〕キャッシュ・フローに記載のとおりであります。

資本の財源及び資金の流動性に係る分析

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、原材料の購入費用、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、主に筆記具及び筆記具周辺商品事業に係る設備投資、余剰資金運用の為の有価証券購入等によるものであります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。短期運転資金は自己資金及び金融機関等からの短期借入を基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関等からの長期借入を基本としております。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は7,230百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は42,704百万円となっております。

#### 4【経営上の重要な契約等】

当社は、2018年9月27日開催の取締役会において、下記の通り決議いたしました。

##### 1．契約解約について

当社は、1981年にNewell Brands Inc.（当時 Faber-Castell Corporation）との間で、水性ボールペンuni-ball等の当社一部商品に関する米国における独占的販売店契約を締結し、以降、同社を通じて米国市場で上記商品の販売を行ってまいりました。

今般、昨今の市場環境の変化にともない、米国市場における両社の販売方針を見直し、新たな事業展開を図るべく、当該契約を解約することで合意いたしました。

##### 2．契約解約の内容

当該契約を2019年12月31日付で解約することで同社と合意いたしました。なお、当該契約を解約したのちも、従来より行っているOEM取引その他の取引を通じて、引き続き同社との友好的な関係を維持、継続してまいります。

##### 3．契約解約の相手先の概要

(1) 名称	Newell Brands Inc.	
(2) 所在地	221 River Street, Hoboken, New Jersey 07030 USA	
(3) 代表者の役職・氏名	Michael B. Polk (CEO)	
(4) 事業内容	生活用品、筆記具等の製造販売	
(5) 資本金	509百万米ドル	
(6) 設立年月日	1903年	
(7) 大株主及び持株比率	The Vanguard Group, Inc. 10.09%、Capital World Investors9.7%、Mr. Carl C. Icahn c/o Icahn Capital LP 6.96%、BlackRock, Inc. 6.2%、Glenview Capital Management, LLC and Larry Robbins 5.56%（2018年4月1日時点）	
(8) 上場会社と当該会社の関係	資本関係	該当事項はありません。
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	当社商品の販売。相手先商品のOEM。
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

##### 4．契約解約の日程

2018年9月27日契約の解約の合意

2019年12月31日契約の解約日

## 5【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、「最高の品質こそ最大のサービス」という社是のもと、筆記具及びその周辺商品等における新製品開発と品質向上、安全性の確保、環境問題への対応を目的としております。また筆記具以外の分野にもこれらの技術を広く応用展開することにも積極的に取り組んでおります。

なお、当連結会計年度における研究開発費は29億86百万円でした。このうち29億42百万円は筆記具及び筆記具周辺商品事業に係るものであります。以下は筆記具及び筆記具周辺商品の主な研究開発活動及び成果であります。

### (1) 筆記具事業

ゲルインクボールペンでは、「熱消去性インク」を搭載した消せるボールペン『ユニボール R:E (アールイー)』シリーズ初の3色ボールペン『ユニボール R:E 3 (アールイー スリー)』を発売しました。

通常、多色ボールペンは複数色のリフィルを搭載するために単色ボールペンと比べてペン本体が太くなりますが、新たに開発した「回転セレクトノック機構」を採用するとともに金属製リフィルを搭載することにより、スリムで握りやすくデザイン性に優れた形状を実現しています。

「回転セレクトノック機構」とは、グリップ部分を回転させて使用したい色を選択した上でノックすることにより、ペン先を繰り出す新しい機構です。従来のように使う色のノックを探さなくても、最も使用頻度の高い色をあらかじめセットしておけば、ノックするだけで使用することができます。

また、金属製リフィルを採用することにより、当社における同サイズの樹脂製リフィルと比較すると約2倍のインクを搭載することができ、軸径12.7mmというスリムなペン軸でも豊富な筆記量を実現することができました。

油性ボールペンでは、『ジェットストリーム プライム 回転繰り出し式シングル』を発売しました。

回転繰り出し式の単色ボールペンは、高価格帯の筆記具市場の中核をなしており、同タイプでなめらかな書き味の「ジェットストリームインク」を使用したい、とのお客様からのお声を受けて発売いたしました。

デザインは『ジェットストリーム プライム』シリーズの高級感を活かしながら、ペン本体が先端に向かって緩やかに細くなる形状を取り入れ、また回転繰り出し式ならではのエレガントさと優美さを持ち合わせたデザインを追求しました。

また、国際規格に準拠した金属製の新しいリフィルを搭載しており、金属ならではの質感が高級感をさりげなく演出します。

シャープペンシルでは、消しゴムできれいに消すことができる『ユニ ナノダイヤ カラー』芯を内蔵し、カラー芯も折れにくい新開発の多色用シャープリフィルを搭載した、3色カラーシャープ『ユニカラー3』を発売しました。

『ユニカラー3』は、多色ボールペンのように1本に3色のカラー芯を入れることができ、ペンを持ち替えることなく複数色のカラー芯をお使い頂くことができ、筆箱の中でもかさばりません。

内蔵されている新開発のカラー芯用リフィルは、一般的な多機能ペン用シャープリフィルと比較して、非筆記時の芯への負担を軽減した構造を用いており、芯が折れにくくなっています。

これらの構造を採用することによって、カラー芯を複数色搭載することができる多色シャープ『ユニカラー3』を実現することができました。

### (2) 筆記具周辺商品事業

#### 化粧品部門

筆記具のインク流出機構設計を応用し、お客様の使い勝手の良い化粧品容器、及び、医療向け周辺容器の開発を行っております。アイライナー、ネイル、リップ、染毛料や化粧鉛筆については、筆記具で培った超微粒子顔料分散技術、インク配合技術や鉛筆製造技術を応用することにより国内・海外の化粧品業界から高い評価を受けております。

#### カーボン事業

シャープ芯の研究から生まれた当社独自のカーボン製造技術であるP F C T (Plastic Formed Carbon Technology) による機能性炭素材は広い分野で高い評価を得ております。

超音波エコー用整合層、高性能スピーカー用振動板などの実績をはじめ、その他電気製品のパーツとしての展開で、更なる成長に大きな期待がもたれております。

#### その他

筆記具用インクの顔料分散技術を用いて、その他応用分野への展開も積極的に進めています。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の当社グループの設備投資の総額は54億8百万円でした。このうち、筆記具及び筆記具周辺商品事業に係る設備投資は53億52百万円であり、同事業の主な設備投資の内容は、新社屋建設及び群馬工場の一部施設改築のほか、ボールペン製造用設備及び金型並びに研究用設備であります。

また、当連結会計年度において重要な設備の除却・売却はございません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

2018年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
横浜事業所 (神奈川県横浜市神奈川区)	筆記具及び筆記 具周辺商品事業	ボールペン・ シャープ製造 及び研究開発 設備	267	367	16 (16,452)	220	871	24 [44]
群馬工場 (群馬県藤岡市)	筆記具及び筆記 具周辺商品事業	替芯・サイン ペン製造及び 研究開発設備	2,560	701	471 (55,635)	94	3,828	205 [90]
山形工場 (山形県東置賜郡)	筆記具及び筆記 具周辺商品事業	鉛筆・ボール ペン製造設備	141	181	83 (11,526)	17	423	- [-]
本社他 (東京都品川区他)	筆記具及び筆記 具周辺商品事業	統括業務施設	7,063	16	1,002 (12,847)	454	8,537	343 [34]
関東物流センター他 (東京都江東区他)	筆記具及び筆記 具周辺商品事業	物流倉庫設備	7	0	- (-)	13	21	- [-]
貸与資産 (山形県東置賜郡他)	筆記具及び筆記 具周辺商品事業	ボールペン製 造設備・寮・ 社宅・ 販売拠点設備	465	1,449	1,891 (28,932)	23	3,829	- [-]

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、建設仮勘定を含めておりません。なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 貸与資産には、横浜振興(株)に対する土地1,247百万円(2,217㎡)ならびに連結子会社である山形三菱鉛筆精工(株)に対する建物及び構築物390百万円と機械装置及び運搬具1,138百万円、(株)ユニに対する土地382百万円(14,115㎡)が含まれております。

3. 従業員数の [ ] は、臨時雇用者数を外書しております。

(2) 国内子会社

2018年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
ユニ工業(株)	栃木工場 (栃木県 下都賀郡)	その他の事業	粘着テープ 塗工及びス リッター、 スライサー 設備	33	6	410 (19,471)	4	455	27 [3]
(株)永江印祥堂	本社 (島根県 松江市)	筆記具及び筆記 具周辺商品事業	店舗	32	12	89 (488)	1	136	44 [16]

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、建設仮勘定を含めておりません。なお、金額には消費税等を含めておりませ  
ん。

2. 従業員数の [ ] は、臨時雇用者数を外書しております。

(3) 在外子会社

2018年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置及 び運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
MITSUBISHI PENCIL VIETNAM CO., LTD.	本社工場 (ベトナム ハノイ)	筆記具及び筆記 具周辺商品事業	筆記具部品 の製造設備	314	259	-	-	574	439 [3]

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、建設仮勘定を含めておりません。なお、金額には消費税等を含めておりませ  
ん。

2. 従業員数の [ ] は、臨時雇用者数を外書しております。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、今後の需要予測、生産計画及び利益計画等を総合的に勘案して計画しております。設備計画は、連結財務諸表提出会社が原案を提示し取得することを原則としておりますが、一部については連結子会社が投資し、取得する体制をとっております。

#### (1) 重要な設備の新設

会社名	セグメントの名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月	
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了
当社	筆記具及び筆記具周辺 商品事業	筆記具製造設備	2,350	-	自己資金及び借入金	2019年1月	2019年12月
当社	筆記具及び筆記具周辺 商品事業	群馬工場生産統合棟	4,000	750	自己資金及び借入金	2017年5月	2020年8月

(注) 1. 上記計画の筆記具製造設備は、更新設備が主であり、全体として着手時に比べ増加する能力は軽微であります。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

#### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	257,145,168
計	257,145,168

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2018年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年3月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	64,286,292	64,286,292	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株 式であり、単元株式数は 100株であります。
計	64,286,292	64,286,292	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】  
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年7月1日 (注)	32,143,146	64,286,292	-	4,497	-	3,582

(注) 株式分割(1:2)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2018年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他 の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	34	22	271	129	7	4,582	5,045	-
所有株式数 (単元)	-	257,136	2,026	152,556	79,775	37	150,994	642,524	33,892
所有株式数の 割合(%)	-	40.02	0.32	23.74	12.42	0.00	23.50	100.00	-

(注) 自己株式4,778,007株は「個人その他」の欄に47,780単元及び「単元未満株式の状況」の欄に7株を含めて記載しております。

( 6 ) 【大株主の状況】

2018年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (百株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社横浜銀行	横浜市西区みなとみらい三丁目1番1号	29,924	5.02
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	29,496	4.95
BBH FOR MATTHEWS ASIA DIVIDEND FUND (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	4 EMBARCADERO CTR STE 550 SAN FRANCISCO CALIFORNIA ZIP CODE: 94111 (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	26,284	4.41
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	25,337	4.25
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	25,000	4.20
三菱鉛筆取引先持株会	東京都品川区東大井五丁目23番37号	24,228	4.07
大同生命保険株式会社	大阪市西区江戸堀一丁目2番1号	23,440	3.93
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	東京都渋谷区恵比寿一丁目28番1号	19,030	3.19
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台三丁目9番地	19,030	3.19
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	17,994	3.02
計	-	239,764	40.29

( 7 ) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2018年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,778,000	-	-
	(相互保有株式) 普通株式 2,596,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 56,878,400	568,784	-
単元未満株式	普通株式 33,892	-	-
発行済株式総数	64,286,292	-	-
総株主の議決権	-	568,784	-

【自己株式等】

2018年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) 三菱鉛筆(株)	東京都品川区東大井 五丁目23番37号	4,778,000	-	4,778,000	7.43
(相互保有株式) 三菱鉛筆東京販売(株)	東京都品川区東大井 五丁目22番5号	1,129,200	-	1,129,200	1.75
三菱鉛筆九州販売(株)	福岡県福岡市博多区吉塚 二丁目20番21号	536,800	-	536,800	0.83
(株)ユニ物流	東京都品川区東大井 五丁目23番37号	930,000	-	930,000	1.44
計	-	7,374,000	-	7,374,000	11.47

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2018年10月25日)での決議状況 (取得期間2018年10月29日~2019年3月22日)	1,000,000	2,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	405,800	847,369,600
残存授權株式の総数及び価額の総額	594,200	1,152,630,400
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	59.42	57.63
当期間における取得自己株式	61,200	134,000,700
提出日現在の未行使割合(%)	53.30	50.93

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
株主総会(平成-年-月-日)での決議状況 (取得期間-年-月-日~-年-月-日)	-	-
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	468	994,350
残存授權株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	2	4,400
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2019年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	-	-	-	-
保有自己株式数	4,778,007	-	4,839,209	-

- (注) 1. 当期間における処理自己株式には、2019年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡請求による株式は含まれておりません。
2. 当期間における保有自己株式数には、2019年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡請求による株式は含まれておりません。

### 3【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元として、安定的な収益を基盤とした安定配当を継続することを利益配分の基本方針としております。また内部留保金につきましては、収益力及び競争力の強化並びに新市場・新規事業への取り組みを目的として、研究開発、設備投資、販売体制の強化に充ててゆく所存であります。従いまして、株主の皆様に対する配当につきましては、再投資のための資金確保と安定的な配当継続を念頭におきながら、財務状態、経営成績、配当性向等を総合的に勘案することとしております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を原則としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当金については株主総会、中間配当金については取締役会であります。当事業年度の配当金につきましては、上記の方針に基づき、1株当たり29円の配当（前事業年度から4円の増配）を実施することを決定し、この結果、当事業年度の配当性向（連結）は、28.9%となりました。その内訳は、中間配当金14円、及び期末配当金15円（「uni（ユニ）」発売60周年の記念配当1円を含みます）であります。

また、当事業年度は、自己株式の取得につきましても、財務状態や株価の推移等を勘案した結果、利益還元策のひとつとして実施しております。当社は、「取締役会の決議によって、毎年6月30日を基準日として中間配当をすることができる」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2018年7月26日 取締役会決議	838	14.00
2019年3月28日 定時株主総会	892	15.00

### 4【株価の推移】

#### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第140期	第141期	第142期	第143期	第144期
決算年月	2014年12月	2015年12月	2016年12月	2017年12月	2018年12月
最高(円)	3,940	6,380	6,470	6,840 3,470	2,611
最低(円)	2,158	3,285	4,040	5,260 2,374	1,759

(注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

2. 印は、株式分割（2017年7月1日、1株 2株）による権利落後の最高・最低株価を示しております。

#### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2018年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	2,312	2,171	2,139	2,122	2,177	2,220
最低(円)	2,141	1,932	1,843	1,759	1,951	1,960

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所（市場第一部）におけるものであります。

5【役員 の 状 況】

男性12名 女性1名 (役員のうち女性の比率7.7%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期 (年)	所有株式数 (百株)
代表取締役 会長兼社長		数原 英一郎	1948年7月19日生	1974年8月 当社入社 1980年3月 当社取締役 1982年3月 当社常務取締役 1985年3月 当社取締役副社長 1987年3月 当社代表取締役社長 2015年6月 エーザイ株式会社社外取締役 2019年3月 当社代表取締役会長兼社長(現)	1 (注5)	2,746
代表取締役 副社長		数原 滋彦	1979年2月11日生	2005年4月 当社入社 2010年4月 当社群馬工場長 2012年4月 当社営業企画部長 2013年3月 当社取締役 経営企画担当 2015年11月 当社取締役 経営企画担当兼海外営業企 画部長 2016年3月 当社取締役 商品開発担当兼新規事業担 当 2017年3月 当社常務取締役 筆記具事業担当兼新規 事業担当兼商品開発担当兼全社品質担当 2018年3月 当社取締役副社長 2019年3月 当社代表取締役副社長(現)	1 (注5)	464
取締役	常務執行役 員 海外担当	横石 浩	1959年4月17日生	1985年10月 当社入社 1998年4月 当社海外事業部長 2001年3月 当社取締役 海外事業部長 2005年4月 当社取締役 海外営業部長 2017年3月 当社常務取締役 2018年3月 海外担当(現) 2019年3月 当社取締役(現)常務執行役員(現)	1 (注5)	121
取締役	常務執行役員 人事担当兼総 務担当兼法務 担当兼コンプ ライアンス担 当	永澤 宣之	1957年4月3日生	1980年4月 当社入社 2001年4月 当社海外事業部付部長 2003年4月 当社経理部長 2006年3月 当社取締役 経理部長 2008年1月 当社取締役 財務・法務・システム担当 2010年4月 当社取締役 内部統制担当 2016年3月 当社取締役 経営企画担当兼システム担 当 2017年3月 当社常務取締役 人事担当(現) 2018年3月 総務担当兼法務担当兼コンプライアンス 担当(現) 2019年3月 当社取締役(現)常務執行役員(現)	1 (注5)	204
取締役	常務執行役員 生産担当	深井 明	1959年1月3日生	1981年4月 当社入社 2005年4月 当社生産技術部長 2008年4月 当社生産統括部長兼横浜事業所長 2009年3月 当社取締役 生産統括部長兼横浜事業所 長 2010年4月 当社取締役 生産統括部長 2011年3月 当社取締役 生産担当(現) 2012年1月 当社取締役 横浜事業所長 2018年3月 当社常務取締役 2019年3月 当社取締役(現)常務執行役員(現)	1 (注5)	68
取締役	常務執行役員 技術担当兼知 的財産権担当 兼化粧品事業 担当兼産業資 材担当	切田 和久	1958年11月13日生	1981年4月 当社入社 2003年4月 当社商品開発部長 2007年4月 当社群馬研究開発センター所長 2011年4月 当社商品開発部長 2012年3月 当社取締役 商品開発部長 2016年3月 当社取締役 技術担当兼工業所有権担当 兼化粧品事業担当 2018年3月 当社常務取締役 技術担当兼知的財産権 担当兼化粧品事業担当(現)兼新規事業 担当 2019年3月 当社取締役(現)常務執行役員(現) 産業資材担当(現)	1 (注5)	58

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期 (年)	所有株式数 (百株)
取締役		妹尾 堅一郎	1954年 1月 1日生	1976年 4月 富士写真フイルム株式会社(現富士フイルム株式会社)入社 1999年12月 株式会社慶應学術事業会代表取締役副社長 2001年 4月 慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科教授 2004年 4月 特定非営利活動法人産学連携推進機構理事長(現) 2012年 6月 帝人株式会社独立社外取締役 同社アドバイザー・ボードメンバー 2017年 3月 当社取締役(現)	1 (注5)	-
取締役		青山 藤詞郎	1951年 8月29日生	1979年 3月 慶應義塾大学工学博士 1988年 4月 慶應義塾大学理工学部機械工学科助教授 1995年 4月 慶應義塾大学理工学部機械工学科教授 1996年 4月 慶應義塾大学理工学部システムデザイン工学科教授 2009年 7月 慶應義塾大学理工学部長・理工学研究科委員長 2015年 6月 DMG森精機株式会社社外取締役(現) 2016年 3月 公益社団法人精密工学会会長 2017年 3月 当社監査役 2017年 5月 学校法人慶應義塾常任理事(現) 2019年 3月 当社取締役(現)	1 (注5)	-
取締役		矢野 麻子	1968年 1月21日生	1990年 4月 メルセデス・ベンツ日本株式会社入社 1997年 9月 株式会社ボストン・コンサルティング・グループ入社 2000年 3月 ルイ・ヴィトンジャパン株式会社入社 2002年 6月 株式会社セリュックスCOO 2008年10月 株式会社ドラマティック設立 同社代表取締役 2014年 5月 テントウフォー株式会社設立 同社代表取締役(現) 2015年 6月 株式会社ヤオコー社外取締役(現) 2015年 8月 株式会社コギト・エデュケーション・アンド・マネジメント取締役 2018年 6月 ワタベウェディング株式会社社外取締役(現) 2019年 3月 当社取締役(現)	1 (注5)	-
常勤監査役		櫻井 清和	1955年 4月18日生	1980年 4月 当社入社 2000年 4月 当社技術企画室長 2002年 4月 当社群馬研究開発センター付部長 2006年 3月 当社取締役 技術担当 2008年 3月 当社取締役 工業所有権担当兼化粧品事業担当 2013年 3月 当社常務取締役 2016年 3月 当社常勤監査役(現)	4 (注6)	96
常勤監査役		都丸 淳	1954年 5月15日生	1978年 4月 当社入社 2001年 4月 当社ビジネスサポートセンター長 2003年 4月 当社営業企画室長 2009年 7月 三菱鉛筆東京販売株式会社代表取締役社長 2010年 4月 当社理事 2012年 3月 当社取締役 2013年 7月 当社取締役 人事・総務担当 2014年 3月 当社常務取締役 コンプライアンス担当兼年金担当 2017年 3月 当社専務取締役 管理統括 2018年 3月 当社常勤監査役(現)	4 (注7)	91

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期 (年)	所有株式数 (百株)
監査役		青井 俊夫	1955年10月1日生	1978年4月 株式会社横浜銀行入行 2009年6月 同行取締役常務執行役員融資部担当 2010年4月 同行取締役常務執行役員本店営業部長兼本店ブロック営業本部長本店ブロック担当 2011年5月 同行取締役 2011年6月 社団法人(現 一般社団法人)横浜銀行協会専務理事(現) 2014年3月 当社監査役(現)	4 (注7)	-
監査役		梶川 融	1951年9月24日生	1976年10月 監査法人中央会計事務所入所 1979年9月 公認会計士登録 1990年5月 株式会社柿安本店監査役 1990年9月 太陽監査法人(現太陽有限責任監査法人)代表社員 1997年6月 株式会社柿安本店社外監査役(現) 2000年7月 太陽監査法人(現太陽有限責任監査法人)総括代表社員 2005年4月 青山学院大学大学院教授 2010年4月 青山学院大学大学院客員教授(現) 2014年6月 キックマン株式会社社外監査役(現) 2014年7月 太陽ASG有限責任監査法人(現太陽有限責任監査法人)代表社員会長(現) 2017年3月 当社監査役(現)	4 (注8)	-
計						3,848

- 注) 1. 取締役妹尾堅一郎氏、青山藤詞郎氏及び矢野麻子氏は、社外取締役であります。
2. 監査役青井俊夫氏及び梶川融氏は、社外監査役であります。
3. 代表取締役副社長数原滋彦氏は、代表取締役会長兼社長数原英一郎氏の長男であります。
4. 当社では、経営の監督機能と業務執行機能を分離し、経営の意思決定の迅速化及び機動的な業務執行の実現を図るために、執行役員制度を導入しております。執行役員は11名で、取締役常務執行役員 海外担当 横石浩氏、取締役常務執行役員 人事担当兼総務担当兼法務担当兼コンプライアンス担当 永澤宣之氏、取締役常務執行役員 生産担当 深井明氏、取締役常務執行役員 技術担当兼知的財産権担当兼化粧品事業担当兼産業資材担当 切田和久氏、上席執行役員 商品開発担当兼全社品質担当 鈴木等氏、上席執行役員 財務担当兼システム担当 長谷川直人氏、上席執行役員 国内営業部長 山村伸夫氏、執行役員 ITソリューションセンター所長 鈴木孝雄氏、執行役員 人事部長兼総務部長 五十嵐九州男氏、執行役員 生産統括部長 庄子揚氏、執行役員 生産担当付 深圳新華菱文具制造有限公司 董事 顔其順氏で構成されております。
5. 任期は2019年3月28日開催の定時株主総会の終結の時から1年以内の最終の事業年度に関する定時株主総会の終結の時までであります。
6. 任期は2016年3月30日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内の最終の事業年度に関する定時株主総会の終結の時までであります。
7. 任期は2018年3月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内の最終の事業年度に関する定時株主総会の終結の時までであります。
8. 任期は2017年3月30日開催の定時株主総会の終結の時から4年以内の最終の事業年度に関する定時株主総会の終結の時までであります。
9. 取締役矢野麻子氏の戸籍上の氏名は、齊藤麻子であります。

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

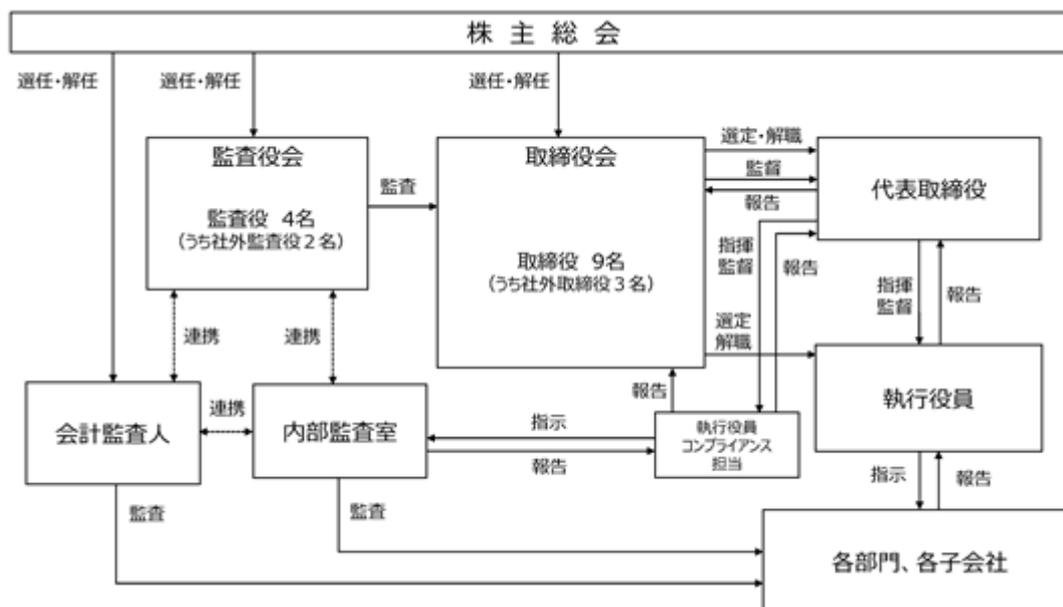
(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、企業価値の向上を企業としての最大の使命と認識しております。グローバル化し企業間競争が激化する経営環境において、公正かつ公平な取引を通じて社会からの信頼性を維持することが企業価値の継続的な向上に不可欠であると考え、その実現のためコーポレート・ガバナンスの強化・充実に重要な課題と位置付けております。

#### 1. 企業統治の体制

##### (1) 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査役制度を採用しております。また、当社の定める独立性基準に適合した社外取締役による経営監督機能及び監査役、監査役会による監査機能が有効に機能しているものと考えており、現時点では、監査役制度を継続していくことが適切であると考えております。なお、当社の経営上の意思決定、業務執行及び監督、監査に係る経営管理体制の概要は以下のとおりであります。



本有価証券報告書提出日現在、取締役会は9名で構成されております。このうち3名を社外取締役とし、経営監督機能の強化や透明性の向上に努めております。取締役会は、月1回(定時)以上開催されるほか、必要に応じて臨時の取締役会を開催し、会社の重要事項に関し、十分な論議の上迅速な意思決定を行っております。なお、当社では、経営責任を明確にすること及び透明性の高い経営を実現するため、取締役の任期を1年としております。また、定款で取締役の定員は11名以内と定めております。

本有価証券報告書提出日現在、監査役会は、社外監査役2名を含めて4名で構成されております。監査役会は、原則として月1回(定時)以上開催されるほか、各監査役が、監査役会で策定した監査方針に基づいて、取締役の職務執行を監査しております。また、会計監査人や内部監査室とも連携をとり、監査の実効性の確保を図っております。

2019年3月28日開催の第144回定時株主総会終了後より、経営の監督機能と業務執行機能を分離し、経営の意思決定の迅速化及び機動的な業務執行の実現を図るために、執行役員制度を導入いたしました。執行役員制度の導入に伴い、代表取締役、執行役員及び常勤監査役を構成員とする執行役員会を新たに設置し、効率的な業務執行の実現を図ってまいります。また、従前より設置している部長会では、引き続き会社方針の伝達、課題認識の共有化を進めるとともに、各部門からの報告を受けて現場レベルの状況把握に努めております。執行役員会及び部長会は、原則として毎月1回開催するものとしております。

(2) 内部統制システムの整備の状況

当社は、当社グループの業務の適正を確保するための体制の基本方針として、取締役会において以下のとおり決議しております。

[業務の適正を確保するための体制]

基本方針

当社グループの業務の適正を確保するための体制

- イ．当社は、法令、定款及び取締役会規則に従って意思決定を行う。また、取締役会では、代表取締役及びその他の取締役が業務執行の状況を報告し、業務執行の妥当性を相互に監督する。
- ロ．取締役会が独自に定める独立性基準を満たす社外取締役が、取締役会への出席その他の機会により、取締役会における意思決定及び業務執行等に対する監督を行う。これにより、経営監視機能の強化及び意思決定の透明性の確保に努める。
- ハ．当社は各子会社を担当する取締役を選定するとともに、最低1名の取締役又は監査役が子会社の取締役又は監査役を兼務する。子会社の取締役に選任された取締役は、子会社の職務執行を監視、監督する。子会社の監査役に選任された取締役又は監査役は、子会社の職務執行状況を監査する。これにより、当社グループ全体の業務の適正を確保する。
- ニ．監査役は、取締役の業務執行の監査に加え、子会社取締役又は子会社監査役を通じて子会社の業務執行に関する情報を収集し、必要に応じて監査役会で情報共有する。これにより当社グループとして連携の取れた監査を行う。

当社グループの取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ．取締役会は、当社グループの取締役、監査役、従業員が法令、定款のみならず社会規範や企業倫理を遵守すること(以下、「コンプライアンス」という。)を確保するために「コンプライアンス基本規程」を定める。また、具体的な活動指針として「三菱鉛筆グループ企業行動憲章」を制定し、その周知徹底を図る。
- ロ．取締役会は、コンプライアンス体制の統括責任者としてコンプライアンス担当取締役を選定する。コンプライアンス担当取締役は、コンプライアンス体制の充実に有効な施策の企画立案、実行を担当する。
- ハ．取締役会は、ヘルプライン制度運用規程を定め、当社グループ全体を対象とするヘルプライン制度を整備、運用する。ヘルプライン制度の運用事務局内にヘルプライン窓口を設置するとともに、弁護士による社外窓口を設置し、当社グループの役員、従業員から業務遂行における相談、通報を受け付ける。ヘルプライン制度の運用状況は、定期的に取締役会に報告される。
- ニ．監査役は、コンプライアンス担当取締役と連携の上、コンプライアンスの状況を監査する。また、内部監査部門は、当社グループのコンプライアンス、財務報告の適正性、資産保全等の観点で内部監査を行い、コンプライアンス担当取締役に評価結果を報告するとともに、監査役に対して定期的に内部監査の状況を報告する。また、内部監査の評価結果及び課題は、コンプライアンス担当取締役を通じて取締役会及び監査役会に適宜報告される。

当社グループの損失の危険の管理に関する規程、その他の体制

- イ．取締役会は、業務執行部門ごとに担当取締役を選定するとともに、組織規程、経理規程、その他事業運営における損失の危険を排除、予防するために必要な社内規則を定める。また、当社グループへの周知徹底を図るため、必要な研修、教育等を行う。
- ロ．各担当取締役は、業務執行部門の状況を適時に把握し、重要事項の報告義務に基づいて取締役会、経営会議等で報告を行う。取締役会は、各担当取締役の報告によって業務執行における損失の危険を把握し、これを適切に評価して損失の危険に対処する。
- ハ．取締役会は、損失の危険の要因が複数部門に亘る場合には、委員会を設置し、部門横断的に適切な損失予防策の立案、実行を命じる。委員会の委員は、関連各部門から任命する。
- ニ．取締役会は、有事の際に迅速に対応するための情報伝達経路及び意思決定、対策の実施体制を定める。
- ホ．コンプライアンス担当取締役は、子会社のコンプライアンスに関する規程の整備状況を把握し、当該子会社を担当する取締役と連携して、当該子会社への規程の整備、運用状況について助言や改善指導を行う。

当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会は、株主総会議事録、取締役会議事録、その他法定文書を適法に作成、保管する体制及び情報管理規程、文書規定等の社内規則を定め、法定文書に限らず重要な情報、文書の適切な管理体制を構築する。これらの体制及び規程に基づき各担当取締役は、業務執行によって作成、保管される重要な情報、文書を適切に管理し、取締役又は監査役がこれらの文書等を適時に閲覧できる状態を確保する。

#### 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ．当社は、当社グループの中期3ヵ年経営計画、事業年度毎の全社方針等の経営目標を定め、適切に経営管理を行う。
  - ロ．当社は、取締役会において定めた組織規程により権限及び責任を明確化し、効率的な組織管理を行う。
  - ハ．当社は、取締役会に加えて経営会議を原則毎月1回開催し、業務執行上の報告、情報共有及び意思決定を効率的に行う。また、必要に応じて臨時の取締役会を開催し、迅速かつ適切な意思決定を行う。
  - ニ．当社は、取締役、監査役、部長職以上の従業員が出席する部長会を毎月1回開催し、会社方針を伝える。また、各部門からの業務報告によって状況を把握し、社内の課題認識を共有する。
- 子会社の取締役及び従業員の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- イ．当社は、各子会社を担当する取締役を選定するとともに、最低1名の取締役又は監査役が子会社の取締役又は監査役を兼務する。
  - ロ．子会社の責任者は、当社の担当取締役との間で事前協議を行った上で子会社の重要事項を決定する。当社の担当取締役は必要に応じて当社の取締役会等に諮ることにより、子会社の業務執行が当社グループ全体として効率的かつ適正に行われることを確保する。
  - ハ．子会社の責任者は、当該子会社を担当する当社の取締役及び当社取締役を兼務する子会社取締役に對して、業務執行の状況を定期的に報告する。
  - ニ．子会社の責任者は、担当取締役をはじめとする当社取締役が出席する決算報告会において、決算及び事業内容を報告する。

#### 監査役を補助する使用人の設置並びに当該使用人の独立性及び監査役からの指示の実効性確保に関する事項

- イ．当社は、監査役会の円滑な運営のために従業員による監査役会事務局を設置する。監査役は、これとは別にテーマに応じた能力を有する従業員を、監査役を補助すべき使用人として置くことを取締役会に對して求めることができる。当該従業員が所属する部門の担当取締役は、監査役会と協議の上で監査役を補助する使用人を任命する。
  - ロ．監査役を補助する使用人を配置する場合、当該従業員の任命、異動等人事に関する事項の決定にあたっては、事前に監査役の同意を得るものとし、取締役からの独立性を確保する。また、監査役と取締役の協議により当該従業員の指揮命令系統を定め、監査役の指示の実効性を確保する。
- 当社グループの取締役及び従業員から監査役への報告に関する体制並びに監査役への報告を行ったものが当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制
- イ．取締役、監査役、従業員は、法定の事項に加え、当社グループの業績に重大な影響を及ぼす事項等を、監査役に速やかに報告する。また、監査役は必要に応じていつでも、取締役、監査役、従業員に對して報告を求めることができる。
  - ロ．コンプライアンス担当取締役は、内部監査部門による内部監査の状況及びヘルプライン制度の運用状況を、定期的に監査役に報告する。
  - ハ．当社グループは、報告を行った取締役、監査役、従業員に對し、当該報告をしたことを理由として解雇その他の不利な取り扱いを行うことを禁止する。

#### 監査役を補助する使用人の設置並びに当該使用人の独立性及び監査役からの指示の実効性確保に関する事項

当社は、監査役を補助する使用人の設置並びに当該使用人の独立性及び監査役からの指示の実効性確保に関する事項

当社は、監査役を補助する使用人の設置並びに当該使用人の独立性及び監査役からの指示の実効性確保に関する事項

- イ．監査役会は、監査の着眼点、業務の適否の判断基準等を監査基準として定め、監査の品質及び実効性を確保する。
- ロ．監査役は、取締役会に加えて、経営会議、部長会、その他業務執行の報告会に出席し、適時適切に情報を把握する。
- ハ．監査役は、代表取締役と適宜意見の交換等を行う。また、必要があれば弁護士、公認会計士等の専門家から意見、助言を受けることができる。
- ニ．監査役は、内部監査部門から定期的に報告を受け、内部監査の状況を把握する。

反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び体制整備の状況

イ．当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力、団体との対決を貫徹する。

ロ．当社グループは、各事業所を管轄する警察の指導を受け、情報連携を図ることによって、次の事項を取締役・監査役・従業員に対して徹底する。

- 1．総会屋及び暴力団等による一切の金品等の要求には応じない。
- 2．株主の権利の行使に関し、反社会的勢力はもとより何人に対しても財産上の利益を供与しない。
- 3．警察当局との緊密な連携のもと、当社グループから総会屋及び暴力団等の特殊暴力を排除する。

ハ．必要に応じて取締役又は従業員が研修会に参加し、悪質な特殊暴力に備える。

#### [ 当社グループの業務の適正を確保するための体制 ]

##### 運用状況の概要

###### 当社グループのコンプライアンス体制の運用状況

当社グループでは、三菱鉛筆グループ企業行動憲章の周知、浸透及びコンプライアンス体制の継続的な運用を狙いとして、教育、研修を実施しております。当社グループの取締役及び従業員がコンプライアンス上の課題を認識した場合は、定めた報告経路に従って上位の取締役に伝達され、コンプライアンス担当取締役を含む各取締役に情報共有されております。ヘルプライン窓口では、従業員等から相談や通報を受けており、重要な事案はコンプライアンス担当取締役に報告しております。当事業年度において、コンプライアンス担当取締役に報告された事案の中に、重大なコンプライアンス違反の事案はありませんでした。

###### 当社グループのリスク管理体制の運用状況

当社グループは、損失の発生可能性、発生時の重大性に応じて、損失を予防・抑制するための部門、部署を設置しております。また、情報管理、環境負荷低減、製品の安全性及び品質確保といった部門横断的な課題には委員会・プロジェクトを編成して取り組んでおります。各部門や委員会の活動状況を報告する場として、経営会議、部長会等の重要な月例会議を概ね月1回、その他の重要な会議を6ヵ月に1回それぞれ原則通り開催し、会議の目的に応じた報告及び意見交換がなされました。取締役及び監査役は、当該報告に基づいて適切に対応しております。

###### 取締役の職務執行の概要

定例の取締役会は原則通り毎月1回開催され、各取締役から業務の執行状況が報告されるとともに情報共有及び意見交換を行っております。また、意思決定にあたっては、法令、定款及び取締役会規則に従い、適正に決議しております。社外取締役及び社外監査役を含む監査役は、取締役会に加え経営会議にも出席し、適宜意見を述べるとともに適切に監督、監査を行っております。

###### 子会社の経営管理の概要

子会社を担当する取締役は、毎月1回以上の頻度で子会社責任者から事業、財務、労務等の子会社運営に関する報告を受けるとともに、子会社の重要な意思決定に際しては事前に説明を受け、必要に応じて当社の方針及び決定事項を伝達しております。また、当社取締役及び監査役は、6ヵ月に1回開催する子会社決算報告会において、子会社責任者から決算内容及び事業の実績の報告を受けております。子会社を担当する取締役は、これらにより子会社の事業活動を把握した上で適切な指示、監督を行っております。

###### 監査役の職務執行の概要

監査役は、監査役会において決議した監査方針及び監査計画に沿って、重要な会議への出席、各種資料の閲覧、子会社責任者を含む部門責任者からのヒアリング、内部監査部門との連携、各事業所や子会社への往査等を通じ、取締役の業務執行に関する状況及び当社グループのコンプライアンス、リスク管理、効率的な業務執行等に関する状況を把握しております。また、これらの情報を元に取締役による業務執行の状況を監査するとともに、子会社監査役による監査の状況を確認しております。監査役会は、概ね月1回開催され、各監査役が把握した情報を監査役が相互に共有するとともに、意見交換を行いました。

## 2. 内部監査、監査役監査及び会計監査の状況

内部監査については、内部監査室（4名）が担当しており、当社及び子会社を対象に、毎年作成している監査計画に基づき、業務の有効性、効率性及びコンプライアンスの観点から業務監査を実施し、必要に応じて改善に向けた提案を行っております。また、財務報告の適正性を確保するために、金融商品取引法で定められた内部統制報告制度に沿って、内部統制の整備及び運用状況の評価等を実施しております。なお、内部監査の結果につきましては、コンプライアンス担当取締役を通じて取締役会に報告しております。

監査役は、監査役会で策定した監査方針に基づいて、取締役の職務執行の監査、内部統制システムに係る監査などの業務監査を実施しているほか、会計監査人による監査の結果について報告を受け、その内容をチェックしております。社外監査役の青井俊夫氏は金融機関における豊富な経験により、また、社外監査役の梶川融氏は公認会計士としての豊富な経験により、それぞれ財務及び会計分野における専門的な知識を有しております。

内部監査室は、監査役に対して定期的に報告を行うとともに、会計監査人との間で定期的な情報交換の場を持ち、連携を図っております。また、監査役と会計監査人の間では定期的な会合を設けており、また必要に応じて会計監査人の現地監査に立ち会うなど、効率的な監査に努めております。

また、会計監査につきましては、当社と監査契約を締結しております有限責任 あずさ監査法人が監査を実施しております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士は池田敬二氏、開内啓行氏であり、補助者としては公認会計士及び会計士試験合格者10名、その他6名の合計16名でありました。

## 3. 社外取締役及び社外監査役の状況

### イ. 社外取締役及び社外監査役

当社では、その職務にふさわしい経験と知見を有し、当社との間で特別な利害関係がない社外取締役3名及び社外監査役2名を選任しております。なお、他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係は以下のとおりであります。

社外取締役妹尾堅一郎氏は、2019年3月28日現在、特定非営利活動法人産学連携推進機構理事長、一般社団法人日本知財学会理事を兼職しております。なお、当社と兼職先との間に特段の関係はありません。

社外取締役青山藤詞郎氏は、2019年3月28日現在、学校法人慶應義塾常任理事、DMG森精機株式会社社外取締役を兼職しております。なお、当社と兼職先との間に特段の関係はありません。

社外取締役矢野麻子氏は、2019年3月28日現在、テントウフォー株式会社代表取締役、株式会社ヤオコー社外取締役、ワタベウェディング株式会社社外取締役を兼職しております。なお、当社と兼職先との間に特段の関係はありません。

社外監査役青井俊夫氏は、2019年3月28日現在、一般社団法人横浜銀行協会専務理事を兼職しております。なお、当社と兼職先との間に特段の関係はありません。

社外監査役梶川融氏は、2019年3月28日現在、太陽有限責任監査法人代表社員会長、株式会社柿安本店社外監査役、キッコマン株式会社社外監査役を兼職しております。なお、当社と兼職先との間に特段の関係はありません。

社外取締役及び社外監査役は、取締役会や監査役会等において高い見識に基づいた指摘や意見を積極的に行うことで、取締役会による経営の監督及び監査役による取締役の監査をより一層強化する機能と役割を果たしております。

社外取締役の妹尾堅一郎氏は、技術とビジネスというそれぞれの分野を結びつける実践的な研究において幅広く卓越した知識と経験を有しており、また多様な役位を経験されております。当社取締役会においては、経営への助言のみならず、適正な意思決定手続きの確保のための提言を始め、ガバナンス体制の強化に資する発言を、客観的かつ多角的な視点からされており、議論の活性化に貢献されております。これらを踏まえ、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断し、選任しております。

社外取締役の青山藤詞郎氏は、機械工学・生産工学を始めとする分野において幅広い知識と豊富な経験を有しており、これらの見識に基づき、当社が属する業界にとらわれない視点から、当社経営に対して有益なご意見や率直なご指摘を頂くことにより、経営の意思決定の健全性や透明性の向上に繋がるものと判断し、選任しております。なお、青山藤詞郎氏は、2019年3月28日開催の第144回定時株主総会終結の時をもって監査役を辞任により退任し、同総会において社外取締役に就任いたしました。

社外取締役の矢野麻子氏は、企業経営やダイバーシティ経営に関する豊富な経験及び見識に加え、マーケティング及びブランディングに関する幅広い知識と実績を有しております。このことから、当社経営陣から独立した立場から、コーポレート・ガバナンスの強化及びダイバーシティの推進をはじめとする多面的なご意見を頂くことにより、当社取締役会の更なる活性化につながるものと判断し、選任しております。

社外監査役の青井俊夫氏は、金融機関での企業経営者としての豊富な経験を積まれており、また財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。これらの幅広い見識を当社における監査に反映し、適法性を確保するための適切な助言・提言をいただいております。このことから、当社の社外監査役に適任であると判断し、選任しております。

社外監査役の梶川融氏は、公認会計士としての財務及び会計分野における専門的な知識を有していることに加えて、多様な役位を務められるなかで培われた幅広い知見を有しており、これらの経験と見識を当社の監査に反映し、当社経営陣から独立した立場から、適法性を確保するための積極的な助言・提言をいただいております。このことから、当社の社外監査役に適任であると判断し、選任しております。

また、社外取締役は、取締役会や経営会議等の出席を通じて、社外監査役は、監査役会や取締役会等への出席を通じて、監査役監査、会計監査及び内部監査についての報告を受け、意見を述べるとともに、必要に応じて情報共有を図り、経営の監視機能強化及び監査の実効性向上に努めております。

当社は、社外取締役の妹尾堅一郎氏、青山藤詞郎氏及び矢野麻子氏、並びに社外監査役の青井俊夫氏及び梶川融氏の各氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任について、法令に定める要件に該当する場合には損害賠償責任を限定する旨の責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役については、500万円又は法令が定める最低責任限度額のいずれか高い額、社外監査役については、100万円又は法令が定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

#### ロ．社外役員の独立性基準

当社は、独自に「社外役員の独立性基準」を策定し、当該基準に該当しない社外取締役及び社外監査役は、当社に対する独立性を有し、一般株主と利益相反が生じる恐れがないものと判断しております。

[社外役員の独立性基準]

##### 1．大株主

当社の大株主又はその業務執行者。なお、大株主とは「当社の直近の事業年度末における議決権10%以上を直接又は間接的に保有する者」をいう。

##### 2．主要な取引先

(1) 当社の主要取引先又はその業務執行者。なお、「当社の主要取引先」とは、下記のいずれかの者をいう。

- ・直近事業年度における、当該取引先から当社への支払額が当社の年間連結売上高の2%を超える者。ただし、当社の借入額は、当該支払額から除くものとする。
- ・当社の資金調達において不可欠であり、代替性がない程度に依存している者。

(2) 当社を主要な取引先とする者又はその業務執行者。なお、「当社を主要な取引先とする者」とは下記の者をいう。

- ・直近事業年度における、当社から当該取引先への支払額が当該取引先の年間連結売上高の2%を超える者。

##### 3．専門的サービス提供者

当社から役員報酬以外に、年間1,000万円を超える金銭その他財産的利益を得ている弁護士等の法律専門家、公認会計士及び税理士等の会計税務の専門家、コンサルタント、経営者、大学教授等の専門家。当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、その団体に所属する者。

##### 4．寄付・助成金

当社から年間1,000万円を超える寄付又は助成金を受けている者。当該寄付等を受けている者が法人、組合等の団体である場合は、その団体の業務執行者。

5．上記1．から4．に過去3年間において該当していた者。

6．当社又は当社の子会社の取締役、使用人の配偶者又は二親等内の親族。

(注)本基準において、「業務執行者」とは、取締役、執行役、使用人等名称の如何を問わず当該法人・組合等の団体において業務を行う者をいう。

4. 役員の報酬等

(1) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の額(百万円)				対象となる 役員の員数
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役(社外取締役 は含まず)	378	372	-	-	6	11名
監査役(社外監査役 は含まず)	46	46	-	-	-	3名
社外役員	39	39	-	-	-	5名
合計	465	459	-	-	6	19名

- (注) 1. 「退職慰労金」には、当事業年度に役員退職慰労引当金繰入額として費用処理した金額を含んでおります。  
 2. 役員の報酬限度額は、2011年3月30日開催の第136回定時株主総会において、一事業年度当たりの金銭報酬に関する支給限度額を、取締役の報酬等の額として500百万円以内(うち、社外取締役分年額20百万円以内。ただし使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない。)、監査役の報酬等の額として70百万円以内と決議いただいております。なお、2018年3月29日開催の第143回定時株主総会において、経済情勢や経営環境の変化及びその他諸般の事情を考慮し、一事業年度当たりの金銭報酬に関する支給限度額を、取締役の報酬等の額として600百万円以内(うち社外取締役分年額50百万円以内。ただし使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない。)、監査役の報酬等の額として100百万円以内と改めました。  
 3. 上記の「報酬等の総額」には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含んでおりません。

(2) 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(3) 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(4) 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役の報酬等につきましては、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、役職、業績等を勘案して決定しております。

監査役の報酬等につきましては、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、監査役の協議を経て決定しております。

5. 株式の保有状況

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 68銘柄  
 貸借対照表計上額の合計額 12,216百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的  
(前事業年度)  
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
株式会社 コンコルディア・フィナンシャルグループ	7,046,212	4,791	取引先金融機関として、安定的な関係を維持継続するため
LINC PEN & PLASTICS LIMITED	2,000,000	1,275	安定的な取引関係を維持継続するため
Thien Long Group Corporation	1,643,155	824	安定的な取引関係を維持継続するため
株式会社サカタのタネ	191,700	749	安定的な取引関係を維持継続するため
株式会社T&Dホールディングス	341,000	657	取引先金融機関として、安定的な関係を維持継続するため
株式会社みずほフィナンシャルグループ	3,109,687	636	取引先金融機関として、安定的な関係を維持継続するため
株式会社良品計画	17,200	603	安定的な取引関係を維持継続するため
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	623,400	515	取引先金融機関として、安定的な関係を維持継続するため
興銀リース株式会社	150,000	432	取引先金融機関として、安定的な関係を維持継続するため
株式会社日本色材工業研究所	63,000	398	安定的な取引関係を維持継続するため
スタンレー電気株式会社	73,000	333	安定的な取引関係を維持継続するため
大日精化工業株式会社	55,660	313	安定的な取引関係を維持継続するため
東京応化工業株式会社	63,000	306	安定的な取引関係を維持継続するため
日本ペイントホールディングス株式会社	85,765	305	安定的な取引関係を維持継続するため
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	62,168	302	取引先金融機関として、安定的な関係を維持継続するため
株式会社岡村製作所	180,000	296	安定的な取引関係を維持継続するため
株式会社サンリオ	138,548	261	安定的な取引関係を維持継続するため
大日本印刷株式会社	100,000	251	安定的な取引関係を維持継続するため
株式会社ヤクルト本社	29,500	250	安定的な取引関係を維持継続するため
株式会社ミツバ	147,000	249	安定的な取引関係を維持継続するため
三井住友トラスト・ホールディングス 株式会社	52,661	235	取引先金融機関として、安定的な関係を維持継続するため
住友不動産株式会社	60,000	222	安定的な取引関係を維持継続するため
富士急行株式会社	49,500	160	安定的な取引関係を維持継続するため
株式会社三越伊勢丹ホールディングス	110,000	153	安定的な取引関係を維持継続するため
大崎電気工業株式会社	188,000	153	安定的な取引関係を維持継続するため
株式会社ダイフク	24,500	150	安定的な取引関係を維持継続するため
株式会社寺岡製作所	175,800	149	安定的な取引関係を維持継続するため
マクセルホールディングス株式会社	58,500	140	安定的な取引関係を維持継続するため
グローブライド株式会社	57,500	126	安定的な取引関係を維持継続するため
日機装株式会社	101,000	124	安定的な取引関係を維持継続するため
横浜冷凍株式会社	100,000	116	安定的な取引関係を維持継続するため
株式会社白洋舎	25,100	110	安定的な取引関係を維持継続するため
株式会社アイネット	55,000	97	安定的な取引関係を維持継続するため
三桜工業株式会社	106,000	95	安定的な取引関係を維持継続するため
株式会社ソディック	63,000	92	安定的な取引関係を維持継続するため
保土谷化学工業株式会社	14,040	83	安定的な取引関係を維持継続するため
すてきナイスグループ株式会社	50,000	77	安定的な取引関係を維持継続するため
MS & AD インシュアランスグループ ホールディングス株式会社	19,199	73	取引先金融機関として、安定的な関係を維持継続するため
株式会社きんでん	33,700	61	安定的な取引関係を維持継続するため
大成温調株式会社	21,500	45	安定的な取引関係を維持継続するため

みなし保有株式  
該当事項はありません。

(当事業年度)  
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
株式会社 コンコルディア・フィナンシャルグループ	7,046,212	2,973	取引先金融機関として、安定的な関係を維持継続するため
LINC PEN & PLASTICS LIMITED	2,000,000	826	安定的な取引関係を維持継続するため
Thien Long Group Corporation	2,136,101	663	安定的な取引関係を維持継続するため
株式会社サカタのタネ	191,700	646	安定的な取引関係を維持継続するため
株式会社みずほフィナンシャルグループ	3,109,687	529	取引先金融機関として、安定的な関係を維持継続するため
株式会社良品計画	17,200	456	安定的な取引関係を維持継続するため
株式会社T&Dホールディングス	341,000	436	取引先金融機関として、安定的な関係を維持継続するため
興銀リース株式会社	150,000	362	取引先金融機関として、安定的な関係を維持継続するため
株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	623,400	335	取引先金融機関として、安定的な関係を維持継続するため
日本ペイントホールディングス株式会社	85,765	322	安定的な取引関係を維持継続するため
株式会社サンリオ	139,124	299	安定的な取引関係を維持継続するため
株式会社オカムラ	180,000	255	安定的な取引関係を維持継続するため
住友不動産株式会社	60,000	241	安定的な取引関係を維持継続するため
株式会社日本色材工業研究所	63,000	239	安定的な取引関係を維持継続するため
大日本印刷株式会社	100,000	229	安定的な取引関係を維持継続するため
株式会社ヤクルト本社	29,500	227	安定的な取引関係を維持継続するため
株式会社三井住友フィナンシャルグループ	62,168	226	取引先金融機関として、安定的な関係を維持継続するため
スタンレー電気株式会社	73,000	225	安定的な取引関係を維持継続するため
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	52,661	211	取引先金融機関として、安定的な関係を維持継続するため
東京応化工業株式会社	63,000	186	安定的な取引関係を維持継続するため
富士急行株式会社	49,500	160	安定的な取引関係を維持継続するため
大日精化工業株式会社	55,660	151	安定的な取引関係を維持継続するため
グローブライド株式会社	57,500	147	安定的な取引関係を維持継続するため
株式会社三越伊勢丹ホールディングス	110,000	133	安定的な取引関係を維持継続するため
大崎電気工業株式会社	188,000	124	安定的な取引関係を維持継続するため
株式会社ダイフク	24,500	122	安定的な取引関係を維持継続するため
日機装株式会社	101,000	93	安定的な取引関係を維持継続するため
横浜冷凍株式会社	100,000	91	安定的な取引関係を維持継続するため
株式会社ミツバ	147,000	90	安定的な取引関係を維持継続するため
株式会社寺岡製作所	175,800	88	安定的な取引関係を維持継続するため
理研ビタミン株式会社	24,700	87	安定的な取引関係を維持継続するため
マクセルホールディングス株式会社	58,500	84	安定的な取引関係を維持継続するため
株式会社アイネット	55,000	75	安定的な取引関係を維持継続するため
ユニオンツール株式会社	25,600	74	安定的な取引関係を維持継続するため
株式会社白洋舎	25,100	70	安定的な取引関係を維持継続するため
MS & AD インシュアランスグループ ホールディングス株式会社	19,199	60	取引先金融機関として、安定的な関係を維持継続するため
株式会社きんでん	33,700	59	安定的な取引関係を維持継続するため
三桜工業株式会社	106,000	58	安定的な取引関係を維持継続するため
イオン株式会社	22,214	47	安定的な取引関係を維持継続するため

(注) 株式会社岡村製作所は、2018年4月1日付で株式会社オカムラに社名変更しております。

みなし保有株式  
該当事項はありません。

八．保有目的が純投資目的である投資株式  
該当事項はありません。

## 6. 定款規定の内容

### (1) 取締役の定数

当社の取締役は、11名以内とする旨を定款に定めております。

### (2) 取締役の選任の決議要件

当社の取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれを行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨定款に定めております。

### (3) 取締役の任期

当社の取締役の任期は、選任後1年以内の最終の事業年度に関する定時株主総会の終結の時までとする旨を定款に定めております。

### (4) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

### (5) 取締役並びに監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）並びに監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等である者を除く）及び監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができます。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く）は500万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額、監査役は100万円以上であらかじめ定めた金額または法令が規定する額のいずれか高い額とする旨を定款に定めております。

これらは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

### (6) 自己の株式の取得

当社は、将来の経営環境に応じた機動的な対応ができるよう、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

### (7) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議により毎年6月30日を基準日とした中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

( 2 ) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	55	-	54	-
連結子会社	-	-	-	-
計	55	-	54	-

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2018年1月1日から2018年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2018年1月1日から2018年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人により監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、同機構や監査法人等の行う研修への参加や会計専門誌の定期購読等を行い、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	47,265	42,393
受取手形及び売掛金	3 19,292	3 18,090
たな卸資産	1 15,250	1 16,747
繰延税金資産	1,109	980
その他	1,499	2,709
貸倒引当金	579	828
流動資産合計	83,836	80,092
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	12,512	18,940
減価償却累計額	7,666	7,848
建物及び構築物（純額）	4,845	11,091
機械装置及び運搬具	21,359	21,968
減価償却累計額	17,258	17,777
機械装置及び運搬具（純額）	4,101	4,191
土地	4,030	3,890
建設仮勘定	5,464	1,364
その他	12,648	13,293
減価償却累計額	12,196	12,420
その他（純額）	451	873
有形固定資産合計	4 18,894	4 21,411
無形固定資産	826	1,104
投資その他の資産		
投資有価証券	2 16,691	2 13,773
繰延税金資産	217	179
退職給付に係る資産	550	142
その他	2 1,178	2 1,013
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	18,639	15,108
固定資産合計	38,359	37,624
資産合計	122,195	117,717

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,871	3,845
短期借入金	4,781,637	4,781,765
未払法人税等	2,136	849
繰延税金負債	-	0
賞与引当金	537	501
返品引当金	43	52
未払金	2,832	2,822
その他	2,684	2,373
流動負債合計	18,585	16,818
固定負債		
長期借入金	4,861,83	4,854,61
繰延税金負債	2,877	1,351
退職給付に係る負債	3,731	3,812
役員退職慰労引当金	87	103
環境対策引当金	14	-
その他	1,014	1,018
固定負債合計	13,910	11,747
負債合計	32,495	28,565
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	4,497	4,497
資本剰余金	3,721	3,721
利益剰余金	74,813	78,986
自己株式	3,946	4,794
株主資本合計	79,085	82,411
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7,681	4,485
繰延ヘッジ損益	0	-
為替換算調整勘定	1,513	863
退職給付に係る調整累計額	26	158
その他の包括利益累計額合計	9,222	5,191
非支配株主持分	1,392	1,549
純資産合計	89,700	89,151
負債純資産合計	122,195	117,717

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
売上高	67,247	62,498
売上原価	32,330	30,492
売上総利益	34,917	32,006
販売費及び一般管理費	1, 2 23,067	1, 2 23,081
営業利益	11,849	8,925
営業外収益		
受取利息	29	23
受取配当金	280	306
受取地代家賃	83	67
受取保険金	24	56
受取補償金	139	-
為替差益	89	48
その他	70	61
営業外収益合計	718	563
営業外費用		
支払利息	19	42
シンジケートローン手数料	141	68
売上割引	53	54
その他	44	40
営業外費用合計	259	205
経常利益	12,308	9,283
特別利益		
固定資産売却益	3 29	3 39
投資有価証券売却益	0	0
特別利益合計	30	40
特別損失		
固定資産除売却損	4 98	4 37
本社移転費用	-	5 376
工場再編損失	6 117	6 99
環境対策引当金繰入額	-	28
特別損失合計	215	542
税金等調整前当期純利益	12,123	8,781
法人税、住民税及び事業税	3,556	2,544
法人税等調整額	43	176
法人税等合計	3,512	2,721
当期純利益	8,611	6,060
非支配株主に帰属する当期純利益	264	281
親会社株主に帰属する当期純利益	8,346	5,778

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
当期純利益	8,611	6,060
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,108	3,196
繰延ヘッジ損益	36	0
為替換算調整勘定	358	712
退職給付に係る調整額	461	184
その他の包括利益合計	1 2,964	1 4,093
包括利益	11,575	1,966
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	11,251	1,747
非支配株主に係る包括利益	323	219

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2017年1月1日 至 2017年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,497	3,675	67,698	3,938	71,934
当期変動額					
剰余金の配当			1,232		1,232
親会社株主に帰属する当期純利益			8,346		8,346
自己株式の取得				3	3
自己株式の処分		0		0	0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		33		5	28
連結子会社株式の取得による持分の増減		11			11
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	45	7,114	8	7,151
当期末残高	4,497	3,721	74,813	3,946	79,085

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	5,573	36	1,214	434	6,317	1,485	79,737
当期変動額							
剰余金の配当							1,232
親会社株主に帰属する当期純利益							8,346
自己株式の取得							3
自己株式の処分							0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							28
連結子会社株式の取得による持分の増減							11
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,108	36	298	461	2,905	93	2,811
当期変動額合計	2,108	36	298	461	2,905	93	9,962
当期末残高	7,681	0	1,513	26	9,222	1,392	89,700

当連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,497	3,721	74,813	3,946	79,085
当期変動額					
剰余金の配当			1,604		1,604
親会社株主に帰属する当期純利益			5,778		5,778
自己株式の取得				848	848
自己株式の処分					-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					-
連結子会社株式の取得による持分の増減					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	4,173	848	3,325
当期末残高	4,497	3,721	78,986	4,794	82,411

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	7,681	0	1,513	26	9,222	1,392	89,700
当期変動額							
剰余金の配当							1,604
親会社株主に帰属する当期純利益							5,778
自己株式の取得							848
自己株式の処分							-
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							-
連結子会社株式の取得による持分の増減							-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,196	0	649	184	4,031	157	3,873
当期変動額合計	3,196	0	649	184	4,031	157	548
当期末残高	4,485	-	863	158	5,191	1,549	89,151

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	12,123	8,781
減価償却費	1,849	1,999
貸倒引当金の増減額(は減少)	74	257
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	288	164
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	98	67
受取利息及び受取配当金	310	329
支払利息	19	42
為替差損益(は益)	53	65
投資有価証券売却損益(は益)	0	0
受取補償金	139	-
本社移転費用	-	376
固定資産除売却損益(は益)	68	2
売上債権の増減額(は増加)	1,497	1,025
たな卸資産の増減額(は増加)	321	1,752
仕入債務の増減額(は減少)	341	339
その他	6	419
小計	12,351	9,807
利息及び配当金の受取額	310	326
利息の支払額	19	42
補償金の受取額	139	-
本社移転費用の支払額	-	302
法人税等の支払額	2,237	3,686
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,544	6,102
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
固定資産の取得による支出	7,111	5,408
固定資産の売却による収入	201	203
投資有価証券の取得による支出	556	1,738
投資有価証券の売却による収入	0	1
貸付けによる支出	2	3
貸付金の回収による収入	8	6
定期預金の預入による支出	171	106
定期預金の払戻による収入	347	99
その他	99	70
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,383	6,876
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	-	54
長期借入れによる収入	6,720	-
長期借入金の返済による支出	2	540
自己株式の取得による支出	3	848
自己株式の売却による収入	0	-
配当金の支払額	1,232	1,604
非支配株主への配当金の支払額	256	61
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	137	-
その他	11	5
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,077	3,114
現金及び現金同等物に係る換算差額	141	331
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	8,380	4,219
現金及び現金同等物の期首残高	38,542	46,923
現金及び現金同等物の期末残高	1 46,923	1 42,704

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

前期43社 当期43社

主要な連結子会社は次のとおりであります。

山形三菱鉛筆精工(株)、三菱鉛筆東京販売(株)、三菱鉛筆関西販売(株)

ユニ工業(株)、MITSUBISHI PENCIL VIETNAM CO., LTD.

(2) 非連結子会社の数 2社

主要な非連結子会社は(株)新菱であります。

(3) 非連結子会社について連結の範囲から除いた理由

非連結子会社2社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社(株)新菱他1社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

下記の会社を除く連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

なお、三菱鉛筆北海道販売(株)、三菱鉛筆東北販売(株)、三菱鉛筆東京販売(株)、三菱鉛筆埼玉県販売(株)、三菱鉛筆関西販売(株)、三菱鉛筆九州販売(株)、三菱鉛筆沖縄県販売(株)、三菱鉛筆中国販売(株)、三菱鉛筆中部販売(株)の9社の決算日は6月30日であります。これら子会社については、連結決算日に実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ. デリバティブ

時価法

ハ. たな卸資産

主として、総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産（リース資産を除く）

連結財務諸表提出会社及び国内連結子会社は定率法、在外連結子会社は定額法を採用しております。

ただし、連結財務諸表提出会社及び国内連結子会社は、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物について、定額法を採用しております。

なお、連結財務諸表提出会社及び国内連結子会社の耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ロ．無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

ハ．リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

ハ．返品引当金

販売済製品の返品による損失に備えるため、売上高及び過去の発生状況から必要額を見積って計上しております。

ニ．役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

ホ．環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によって処理することが義務付けられているPCB廃棄物の処理に備えるため、その処理費用見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ．退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ．数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

ハ．未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理方法

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

ニ．小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額等を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産、負債は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均相場により円貨に換算し、外貨換算差額は、「純資産の部」の「その他の包括利益累計額」の「為替換算調整勘定」並びに「非支配株主持分」に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

イ．ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を採用しております。

ロ．ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約取引

ヘッジ対象

外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引

ハ．ヘッジ方針

為替予約は、通常の取引の範囲内で、外貨建金銭債権債務等に係る将来の為替レート変動リスクを回避する目的で包括的な為替予約取引を行っております。為替予約取引は、通常の外貨建金銭取引に係る輸出実績等を踏まえ、必要な範囲で実施しております。

ニ．ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引については、取引時に重要な条件の同一性を確認しているため、有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、7年間の定額法により償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(未適用の会計基準等)

1 「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等

- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日改正 企業会計基準委員会）
- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 2018年2月16日最終改正 企業会計基準委員会）

(1) 概要

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針を企業会計基準委員会に移管するに際して、基本的にその内容を踏襲した上で、必要と考えられる以下の見直しが行われたものであります。

(会計処理の見直しを行った主な取扱い)

- ・個別財務諸表における子会社株式等に係る将来加算一時差異の取扱い
- ・（分類1）に該当する企業における繰延税金資産の回収可能性に関する取扱い

(2) 適用予定日

2019年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「税効果会計に係る会計基準の適用指針」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

2 「収益認識に関する会計基準」等

- ・「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2018年3月30日 企業会計基準委員会）
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、ます。

（連結貸借対照表関係）

1. たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
商品及び製品	6,751百万円	7,749百万円
仕掛品	3,043	2,906
原材料及び貯蔵品	5,456	6,091

2. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
投資有価証券（株式）	3百万円	3百万円
投資その他の資産 その他（出資金）	6	6

3. 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、当連結会計年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当連結会計年度末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
受取手形	152百万円	203百万円
支払手形	64	59

4. 担保に供している資産並びに担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
建物及び構築物	4百万円	3百万円
土地	33	33
合計	37	37

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
短期借入金	22百万円	22百万円
長期借入金	3	1
合計	25	23

5. 債務保証

金融機関からの借入に対する債務保証額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
従業員	8百万円	6百万円

6. 受取手形（輸出手形を含む）割引高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
受取手形割引高	34百万円	41百万円

7. 連結財務諸表提出会社は、運転資金の効率的な調達を行うため株式会社横浜銀行を主幹事とする計5行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
貸出コミットメントの総額	13,910百万円	13,771百万円
借入実行残高	780	780
差引額	13,130	12,991

なお、貸出コミットメント契約につきましては、以下の財務制限条項が付されており、以下の条項に抵触した場合は期限の利益を喪失し、当該借入金を返済する義務を負っております。

各連結会計年度末日における連結貸借対照表及び単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期末日の金額の75%以上に維持すること。

8. 連結財務諸表提出会社は、新社屋建設のため株式会社横浜銀行を主幹事とする計9社との間で、シンジケート方式によるタームローン契約を締結しております。この契約に基づく借入実行残高は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
借入実行残高	6,720百万円	6,179百万円

なお、シンジケート方式によるタームローン契約につきましては、以下の財務制限条項が付されており、これらの条項の一つに抵触した場合は期限の利益を喪失し、当該借入金を返済する義務を負っております。

各連結会計年度末日における連結貸借対照表及び単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期末日の金額または2016年12月期末の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

各連結会計年度末日における連結損益計算書及び単体の損益計算書上の経常損益につき2期連続して損失を計上しないこと。

(連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
販売促進費	4,279百万円	4,098百万円
貸倒引当金繰入額	85	262
給与手当	6,564	6,475
退職給付費用	265	366
賞与引当金繰入額	278	265
役員退職慰労引当金繰入額	46	23
研究開発費	3,032	2,986
減価償却費	343	348

2. 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
一般管理費	3,032百万円	2,986百万円

3. 固定資産売却益の主なものは以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
建物	- 百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	6	4
土地	22	34
その他	0	-

4. 固定資産除売却損の主なものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
建物及び構築物除却損	4百万円	11百万円
機械装置及び運搬具売却損	2	0
機械装置及び運搬具除却損	7	7
その他(有形固定資産)除却損	3	0
建設仮勘定除却損	17	-
撤去費用	62	17

5. 本社移転費用

当連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

連結財務諸表提出会社は、新本社竣工に伴い、本社移転に掛かる費用等を本社移転費用として特別損失に計上しております。

6. 工場再編損失

前連結会計年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)及び当連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)において、連結財務諸表提出会社は、群馬工場等の再編に伴い、固定資産の除却及び移転に伴う損失等を工場再編損失として特別損失に計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	3,039百万円	4,651百万円
組替調整額	0	0
税効果調整前	3,039	4,652
税効果額	930	1,456
その他有価証券評価差額金	2,108	3,196
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	53	1
税効果額	16	0
繰延ヘッジ損益	36	0
為替換算調整勘定：		
当期発生額	358	712
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	454	406
組替調整額	210	140
税効果調整前	664	266
税効果額	203	81
退職給付に係る調整額	461	184
その他の包括利益合計	2,964	4,093

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1, 2	32,143,146	32,143,146	-	64,286,292
合計	32,143,146	32,143,146	-	64,286,292
自己株式				
普通株式 (注) 1, 3, 4, 5	3,306,915	3,324,285	16	6,631,184
合計	3,306,915	3,324,285	16	6,631,184

- (注) 1. 当社は、2017年7月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。  
2. 普通株式の発行済株式総数の増加32,143,146株は、株式分割によるものであります。  
3. 普通株式の自己株式の株式数の増加3,306,915株は、株式分割によるものであります。  
4. 普通株式の自己株式の株式数の増加17,370株は、単元未満株式の買取りによる増加1,105株、関係会社持分変動に伴う自己株式(当社株式)の当社帰属分16,265株であります。  
5. 普通株式の自己株式の株式数の減少16株は、単元未満株式の売渡請求による減少16株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年3月30日 定時株主総会	普通株式	629	21.00	2016年12月31日	2017年3月31日
2017年7月27日 取締役会	普通株式	659	22.00	2017年6月30日	2017年9月6日

(注) 当社は、2017年4月27日開催の取締役会決議に基づき、2017年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当該株式分割は2017年7月1日を効力発生日としておりますので、2017年6月30日を基準日とする配当につきましては、株式分割前の株式数を基準に実施いたしました。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年3月29日 定時株主総会	普通株式	838	利益剰余金	14.00	2017年12月31日	2018年3月30日

当連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（株）	当連結会計年度増加株式数（株）	当連結会計年度減少株式数（株）	当連結会計年度末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	64,286,292	-	-	64,286,292
合計	64,286,292	-	-	64,286,292
自己株式				
普通株式（注）	6,631,184	406,268	-	7,037,452
合計	6,631,184	406,268	-	7,037,452

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加406,268株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加405,800株、単元未満株式の買取りによる増加468株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2018年3月29日 定時株主総会	普通株式	838	14.00	2017年12月31日	2018年3月30日
2018年7月26日 取締役会	普通株式	838	14.00	2018年6月30日	2018年9月6日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年3月28日 定時株主総会	普通株式	892	利益剰余金	15.00	2018年12月31日	2019年3月29日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2017年1月1日 至 2017年12月31日）	当連結会計年度 （自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）
現金及び預金勘定	47,265百万円	42,393百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	341	343
証券口座預け金（その他流動資産）	-	654
現金及び現金同等物	46,923	42,704

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは資金運用については安全性の高い金融商品で運用し、また、資金調達については銀行等金融機関からの借入によっております。デリバティブ取引については、後述するリスクを軽減するために、実需の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金に、顧客の信用リスクがあります。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する管理体制を採っております。また、海外で事業を行うに際して生じる外貨建ての営業債権には、為替の変動リスクが伴いますが、これをヘッジするために一部の外貨建ての売掛金について為替予約を利用しております。

投資有価証券のうち、株式及び債券には市場価格の変動リスクがありますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、時価を定期的に把握する管理体制を採っております。なお債券は、格付けの高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金は、1年以内の支払期日であります。

短期借入金は、運転資金の効率的な調達を行うため、株式会社横浜銀行を主幹事とする計5行との間でシンジケート方式によるコミットメントライン契約を基に借入を行っております。長期借入金は、新社屋建設のために、株式会社横浜銀行を主幹事とする計9社との間で、シンジケート方式によるタームローン契約を締結しており、借入期間は10年、固定金利による借入を行っております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした為替予約取引であります。デリバティブ取引の契約先は、信用度の高い金融機関であるため、相手先の契約不履行による信用リスクは、僅少であると判断しております。

営業債務は流動性リスクに晒されておりますが、適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項(デリバティブ取引関係)におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注2）参照）。

前連結会計年度（2017年12月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	47,265	47,265	-
(2)受取手形及び売掛金	19,292	19,292	-
(3)投資有価証券			-
その他有価証券	16,643	16,643	-
資産計	83,200	83,200	-
(1)支払手形及び買掛金	8,712	8,712	-
(2)短期借入金	1,095	1,095	-
(3)未払金	2,832	2,832	-
(4)長期借入金	6,725	6,715	10
負債計	19,366	19,355	10
デリバティブ取引（*）	38	38	-

（\*）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、で表示しております。

当連結会計年度（2018年12月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	42,393	42,393	-
(2)受取手形及び売掛金	18,090	18,090	-
(3)投資有価証券			-
その他有価証券	13,525	13,525	-
資産計	74,008	74,008	-
(1)支払手形及び買掛金	8,451	8,451	-
(2)短期借入金	1,043	1,043	-
(3)未払金	2,822	2,822	-
(4)長期借入金	6,183	6,172	11
負債計	18,499	18,488	11
デリバティブ取引（*）	18	18	-

（\*）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、で表示しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項  
資産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの投資有価証券に関する事項については、注記事項（有価証券関係）をご参照ください。

## 負債

### (1)支払手形及び買掛金、(2)短期借入金及び(3)未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

### (4)長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は1年以内返済予定の長期借入金を含めております。

## デリバティブ取引

注記事項（デリバティブ取引関係）をご参照ください。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
非上場株式	48	248
合計	48	248

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

（注3）金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2017年12月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	47,265	-	-	-
受取手形及び売掛金	19,292	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの 債券（社債）	-	100	100	-
合計	66,557	100	100	-

当連結会計年度（2018年12月31日）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	42,393	-	-	-
受取手形及び売掛金	18,090	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの 債券（社債）	-	700	800	-
合計	60,483	700	800	-

(注4) 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額  
 前連結会計年度(2017年12月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	1,095	-	-	-	-	-
長期借入金	542	722	722	720	720	3,298
合計	1,637	722	722	720	720	3,298

当連結会計年度(2018年12月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
短期借入金	1,043	-	-	-	-	-
長期借入金	722	722	720	720	720	2,577
合計	1,765	722	720	720	720	2,577

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2017年12月31日)

(単位:百万円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	16,170	5,058	11,112
	(2) 債券			
	社債	203	200	3
	(3) その他	-	-	-
	小計	16,374	5,258	11,115
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	268	311	43
	(2) 債券			
	社債	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	268	311	43
合計		16,643	5,570	11,072

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額48百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2018年12月31日)

(単位:百万円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	10,864	4,307	6,557
	(2) 債券			
	社債	804	800	4
	(3) その他	-	-	-
	小計	11,668	5,107	6,561
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,135	1,265	129
	(2) 債券			
	社債	720	732	11
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,856	1,997	141
合計		13,525	7,105	6,419

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額248百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

(単位:百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	0	0	-
その他	-	-	-
合計	0	0	-

当連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)

(単位:百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	1	0	-
その他	-	-	-
合計	1	0	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券(その他有価証券の株式)について、0百万円減損処理を行っております。  
当連結会計年度において、該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2017年12月31日)

(単位:百万円)

区分	デリバティブ 取引の種類等	契約額等		時価 (注)	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	1,534	-	8	8
	ユーロ	648		15	15
	買建				
	米ドル	889	-	15	15
合計		3,072	-	39	39

(注) 時価の算定方法は、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2018年12月31日)

(単位:百万円)

区分	デリバティブ 取引の種類等	契約額等		時価 (注)	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	901	-	11	11
	ユーロ	505	-	9	9
	買建				
	米ドル	720	-	1	1
合計		2,127	-	18	18

(注) 時価の算定方法は、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2017年12月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等		時価	当該時価の算定方法
				うち1年超		
原則的処理方法	為替予約取引					(注2)
	売建 米ドル	売掛金	560	-	1	
為替予約等の振当処理	為替予約取引					(注1)
	売建 米ドル	売掛金	1,861	-	(注1)	
合計			2,422	-	1	

(注) 1. 振当処理の要件を満たしている為替予約につきましては、振当処理されている売掛金と一体として処理されているため、その時価は当該売掛金に含めて注記しております。

2. 時価の算定方法は、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2018年12月31日)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等		時価	当該時価の算定方法
				うち1年超		
原則的処理方法	為替予約取引					(注2)
	売建 米ドル	売掛金	-	-	-	
為替予約等の振当処理	為替予約取引					(注1)
	売建 米ドル	売掛金	1,260	-	(注1)	
合計			1,260	-	-	

(注) 1. 振当処理の要件を満たしている為替予約につきましては、振当処理されている売掛金と一体として処理されているため、その時価は当該売掛金に含めて注記しております。

2. 時価の算定方法は、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

連結財務諸表提出会社及び主な国内連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度、中小企業退職金共済制度、退職一時金制度及び確定拠出年金制度を設けております。また、一部の海外連結子会社においても確定給付型の制度を設けております。

## 2. 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
退職給付債務の期首残高	10,010百万円	10,105百万円
勤務費用	296	564
利息費用	13	16
数理計算上の差異の発生額	14	59
退職給付の支払額	281	429
その他	51	231
退職給付債務の期末残高	10,105	10,085

(注) 一部の子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
年金資産の期首残高	6,363百万円	6,925百万円
期待運用収益	9	10
数理計算上の差異の発生額	469	347
事業主からの拠出額	94	103
退職給付の支払額	187	220
その他	176	56
年金資産の期末残高	6,925	6,415

## (3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
積立型制度の退職給付債務	6,530百万円	6,559百万円
年金資産	6,925	6,415
	395	144
非積立型制度の退職給付債務	3,575	3,525
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,180	3,670
退職給付に係る負債	3,731	3,812
退職給付に係る資産	550	142
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,180	3,670

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
勤務費用	296百万円	564百万円
利息費用	13	16
期待運用収益	9	10
数理計算上の差異の費用処理額	210	140
確定給付制度に係る退職給付費用	510	710

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に含めて計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
数理計算上の差異	664百万円	266百万円
合計	664	266

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
未認識数理計算上の差異	38百万円	227百万円
合計	38	227

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
債券	14.0%	27.6%
株式	49.8	27.1
一般勘定	26.1	27.6
その他	10.1	17.7
合計	100.0	100.0

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しております。)

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
割引率	0.2%	0.1~0.2%
長期期待運用収益率	0.2%	0.2%
予想昇給率	3.2~5.4%	3.2~5.4%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)38百万円、当連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)119百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	1,002百万円	1,145百万円
子会社繰越欠損金	21	17
未実現利益	474	462
役員退職慰労引当金	26	31
長期未払金	255	247
貸倒引当金損金算入限度超過額	90	102
たな卸資産評価損否認	96	64
賞与引当金	149	137
返品引当金	13	15
未払事業税	112	59
減損損失	17	12
その他	400	414
繰延税金資産小計	2,662	2,711
評価性引当額	38	157
繰延税金資産合計	2,624	2,553
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	3,390	1,934
固定資産圧縮積立金	212	212
関係会社留保利益	519	555
その他	52	44
繰延税金負債合計	4,174	2,746
繰延税金資産(負債)の純額	1,550	192

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産(負債)の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	1,109百万円	980百万円
流動負債 - 繰延税金負債	-	0
固定資産 - 繰延税金資産	217	179
固定負債 - 繰延税金負債	2,877	1,351

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
法定実効税率	30.86%	30.86%
(調整)		
在外子会社等との税率差異	0.34	0.92
税額控除	2.50	2.60
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.25	0.39
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.30	0.08
関係会社留保利益の追加税金見込額	0.09	0.41
評価性引当額の増減	0.48	1.82
その他	0.78	0.95
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.97	30.99

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)及び、当連結会計年度(自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)において、資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル等(土地を含む)を有しております。2017年12月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は56百万円(賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は販売費及び一般管理費に計上)であります。2018年12月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は52百万円(賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は販売費及び一般管理費に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	1,602	1,509
期中増減額	92	4
期末残高	1,509	1,504
期末時価	4,502	4,508

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度における主な減少額は、当社が保有していた不動産を売却したことによるものであります。

3. 当連結会計年度末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価に基づく金額を記載しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものがあります。

当社グループは製品の種類等の類似性を基に「筆記具及び筆記具周辺商品事業」、「その他の事業」の2つを報告セグメントとしております。

「筆記具及び筆記具周辺商品事業」は主に筆記具及び筆記具周辺商品を製造・販売しております。「その他の事業」は主に粘着テープの製造・販売、手工芸品の販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)

(単位:百万円)

	筆記具及び筆記具 周辺商品事業	その他の事業	合計	調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
売上高					
外部顧客への売上高	64,696	2,550	67,247	-	67,247
セグメント間の内部売上高又は振替高	14	23	37	37	-
計	64,711	2,573	67,284	37	67,247
セグメント利益	11,719	107	11,827	22	11,849
セグメント資産	120,539	1,985	122,525	329	122,195
セグメント負債	31,883	855	32,739	243	32,495
その他項目					
減価償却費	1,817	32	1,849	-	1,849
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	4,845	38	4,883	-	4,883

(注)1. セグメント利益の調整額22百万円、セグメント資産の調整額 329百万円及びセグメント負債の調整額 243百万円は、セグメント間取引消去に伴う調整等であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

（単位：百万円）

	筆記具及び筆記具 周辺商品事業	その他の事業	合計	調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
売上高					
外部顧客への売上高	60,086	2,412	62,498	-	62,498
セグメント間の内部売上高又は振替高	16	27	43	43	-
計	60,103	2,439	62,542	43	62,498
セグメント利益	8,846	57	8,903	21	8,925
セグメント資産	116,091	1,940	118,032	314	117,717
セグメント負債	28,017	778	28,795	230	28,565
その他項目					
減価償却費	1,971	28	1,999	-	1,999
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	5,109	50	5,160	-	5,160

(注) 1. セグメント利益の調整額21百万円、セグメント資産の調整額 314百万円及びセグメント負債の調整額 230百万円は、セグメント間取引消去に伴う調整等であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2017年1月1日 至 2017年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	米国	アジア	欧州	その他	合計
36,792	7,936	12,307	6,492	3,719	67,247

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	アジア	その他	合計
17,722	1,080	90	18,894

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Newell Brands Inc.	7,574	筆記具及び筆記具周辺商品事業

当連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	アジア	欧州	その他	合計
36,002	4,115	12,639	6,546	3,195	62,498

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	その他	合計
20,301	1,017	92	21,411

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年1月1日 至 2017年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年1月1日 至 2017年12月31日）

(単位：百万円)

	筆記具及び 筆記具周辺商品事業	その他の事業	合計
当期償却額	119	-	119
当期末残高	669	-	669

当連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

(単位：百万円)

	筆記具及び 筆記具周辺商品事業	その他の事業	合計
当期償却額	123	-	123
当期末残高	509	-	509

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2017年1月1日 至 2017年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2017年1月1日 至 2017年12月31日）及び当連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）において、該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する情報

前連結会計年度（自 2017年1月1日 至 2017年12月31日）及び当連結会計年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）において、該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
1株当たり純資産額	1,531.66円	1,530.20円
1株当たり当期純利益	144.73円	100.31円

(注) 1. 当社は、2017年7月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っており、1株当たり当期純利益は、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定しております。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載を省略しております。

3. 算定上の基礎は、以下のとおりであります。

(1) 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (2017年12月31日)	当連結会計年度 (2018年12月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	89,700	89,151
純資産の部の合計額から 控除する金額 (百万円)	1,392	1,549
(うち非支配株主持分)	(1,392)	(1,549)
普通株式に係る期末の 純資産額 (百万円)	88,308	87,602
1株当たり純資産額の 算定に用いられた 期末の普通株式の数 (株)	57,655,108	57,248,840

(2) 1株当たり当期純利益

	前連結会計年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当連結会計年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
親会社株主に帰属する当期純 利益 (百万円)	8,346	5,778
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に 帰属する当期純利益 (百万円)	8,346	5,778
期中平均株式数 (株)	57,671,894	57,606,655

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,095	1,043	0.75	-
1年以内に返済予定の長期借入金	542	722	0.50	-
1年以内に返済予定のリース債務	2	1	8.24	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	6,183	5,461	0.50	2020年～ 2027年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	2	2	6.36	2020年～ 2021年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	7,825	7,230	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	722	720	720	720
リース債務	0	0	-	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

( 2 ) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	16,626	31,289	45,262	62,498
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	3,083	4,844	6,233	8,781
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 金額(百万円)	2,115	3,410	4,365	5,778
1株当たり四半期(当 期)純利益(円)	36.70	59.15	75.71	100.31

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1株当たり四半期純利 益(円)	36.70	22.45	16.56	24.58

決算日後の情報

特記事項はありません。

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2017年12月31日)	当事業年度 (2018年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	31,188	25,190
受取手形	4,818	4,654
売掛金	14,509	13,047
たな卸資産	18,331	19,753
繰延税金資産	537	423
未収入金	2,225	2,276
短期貸付金	0	0
未収消費税等	666	1,130
その他	152	803
貸倒引当金	61	57
流動資産合計	58,368	53,223
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,172	10,405
構築物	82	101
機械及び装置	2,429	2,716
車両運搬具	1	0
工具、器具及び備品	403	824
土地	3,604	3,464
建設仮勘定	5,373	1,274
有形固定資産合計	16,067	18,787
無形固定資産		
ソフトウェア	72	506
その他	44	44
無形固定資産合計	116	550
投資その他の資産		
投資有価証券	16,648	13,741
関係会社株式	4,434	4,434
長期貸付金	0	-
長期前払費用	44	21
その他	607	429
貸倒引当金	1	-
投資その他の資産合計	21,732	18,626
固定資産合計	37,916	37,964
資産合計	96,285	91,188

(単位：百万円)

	前事業年度 (2017年12月31日)	当事業年度 (2018年12月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	946	1,142
買掛金	7,545	7,270
短期借入金	6,713,320	6,715,500
未払金	2,270	2,139
未払費用	1,055	1,051
未払法人税等	1,648	310
賞与引当金	311	280
返品引当金	43	52
その他	561	453
流動負債合計	15,701	14,199
固定負債		
長期借入金	76,179	75,459
繰延税金負債	2,314	844
退職給付引当金	3,042	3,194
環境対策引当金	14	-
その他	866	842
固定負債合計	12,418	10,341
負債合計	28,120	24,541
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	4,497	4,497
資本剰余金		
資本準備金	3,582	3,582
その他資本剰余金	0	0
資本剰余金合計	3,582	3,582
利益剰余金		
利益準備金	824	824
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	480	480
別途積立金	38,585	40,585
繰越利益剰余金	15,756	16,275
利益剰余金合計	55,646	58,165
自己株式	3,234	4,082
株主資本合計	60,491	62,162
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	7,672	4,484
繰延ヘッジ損益	0	-
評価・換算差額等合計	7,673	4,484
純資産合計	68,164	66,647
負債純資産合計	96,285	91,188

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
売上高	52,358	47,406
売上原価	30,705	28,369
売上総利益	21,653	19,036
販売費及び一般管理費	<sup>2</sup> 14,083	<sup>2</sup> 13,780
営業利益	7,569	5,255
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,260	654
為替差益	97	28
その他	479	346
営業外収益合計	1,837	1,029
営業外費用		
支払利息	12	37
シンジケートローン手数料	141	68
その他	16	9
営業外費用合計	171	115
経常利益	9,235	6,170
特別利益		
固定資産売却益	22	34
投資有価証券売却益	0	0
特別利益合計	22	35
特別損失		
固定資産除売却損	84	21
本社移転費用	-	<sup>3</sup> 376
工場再編損失	<sup>4</sup> 117	<sup>4</sup> 99
環境対策引当金繰入額	-	28
特別損失合計	201	526
税引前当期純利益	9,057	5,679
法人税、住民税及び事業税	2,423	1,385
法人税等調整額	79	96
法人税等合計	2,344	1,482
当期純利益	6,713	4,196

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2017年1月1日 至 2017年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			利益剰余金合計
当期首残高	4,497	3,582	0	3,582	824	480	36,585	12,331	50,221	3,231	55,070
当期変動額											
別途積立金の積立							2,000	2,000	-		-
剰余金の配当								1,288	1,288		1,288
当期純利益								6,713	6,713		6,713
自己株式の取得										3	3
自己株式の処分			0	0						0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	-	-	0	0	-	-	2,000	3,424	5,424	3	5,421
当期末残高	4,497	3,582	0	3,582	824	480	38,585	15,756	55,646	3,234	60,491

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	5,567	36	5,531	60,601
当期変動額				
別途積立金の積立				-
剰余金の配当				1,288
当期純利益				6,713
自己株式の取得				3
自己株式の処分				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,105	36	2,141	2,141
当期変動額合計	2,105	36	2,141	7,563
当期末残高	7,672	0	7,673	68,164

当事業年度（自 2018年1月1日 至 2018年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			利益剰余金合計
当期首残高	4,497	3,582	0	3,582	824	480	38,585	15,756	55,646	3,234	60,491
当期変動額											
別途積立金の積立							2,000	2,000	-		-
剰余金の配当								1,677	1,677		1,677
当期純利益								4,196	4,196		4,196
自己株式の取得										848	848
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）											
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	2,000	518	2,518	848	1,670
当期末残高	4,497	3,582	0	3,582	824	480	40,585	16,275	58,165	4,082	62,162

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	7,672	0	7,673	68,164
当期変動額				
別途積立金の積立				-
剰余金の配当				1,677
当期純利益				4,196
自己株式の取得				848
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,187	0	3,188	3,188
当期変動額合計	3,187	0	3,188	1,517
当期末残高	4,484	-	4,484	66,647

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

- ・子会社株式及び関連会社株式  
移動平均法による原価法

- ・その他有価証券  
時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

- 時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) たな卸資産

製品・原材料及び仕掛品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。なお、主な耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 返品引当金

販売済製品の返品による損失に備えるため、売上高及び過去の発生状況から必要額を見積って計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

(5) 環境対策引当金

「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」によって処理することが義務付けられているPCB廃棄物の処理に備えるため、その処理費用見込額を計上しております。

4. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約取引

ヘッジ対象

外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

為替予約は、通常の取引の範囲内で、外貨建金銭債権債務等に係る将来の為替レート変動リスクを回避する目的で包括的な為替予約取引を行っております。為替予約取引は、通常の外貨建金銭取引に係る輸出実績等を踏まえ、必要な範囲で実施しております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引については、取引時に重要な条件の同一性を確認しているため、有効性の評価を省略しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。

(貸借対照表関係)

1. たな卸資産の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (2017年12月31日)	当事業年度 (2018年12月31日)
商品及び製品	4,078百万円	5,048百万円
仕掛品	1,552	1,374
原材料及び貯蔵品	2,700	3,331

2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く)は次のとおりであります。

	前事業年度 (2017年12月31日)	当事業年度 (2018年12月31日)
短期金銭債権	11,708百万円	10,950百万円
短期金銭債務	2,166	2,126

### 3. 債務保証

関係会社等の金融機関からの借入等に対する債務保証額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2017年12月31日)	当事業年度 (2018年12月31日)
MITSUBISHI PENCIL KOREA SALES CO., LTD.	429百万円	397百万円
ユニポリマー(株)	213	223
(株)ユニ	97	10
ユニ工業(株)	50	-
山形三菱鉛筆精工(株)	34	25
従業員	8	6
その他	24	18
合計	858	682

4. 期末日満期手形の会計処理については、当事業年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。期末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2017年12月31日)	当事業年度 (2018年12月31日)
受取手形	31百万円	51百万円

5. 受取手形（輸出手形を含む）割引高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2017年12月31日)	当事業年度 (2018年12月31日)
受取手形割引高	34百万円	41百万円

6. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため株式会社横浜銀行を主幹事とする計5行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は以下のとおりであります。

	前事業年度 (2017年12月31日)	当事業年度 (2018年12月31日)
貸出コミットメントの総額	13,910百万円	13,771百万円
借入実行残高	780	780
差引額	13,130	12,991

なお、貸出コミットメント契約につきましては、以下の財務制限条項が付されており、以下の条項に抵触した場合は期限の利益を喪失し、当該借入金を返済する義務を負っております。

各事業年度末日における連結貸借対照表及び単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期末日の金額の75%以上に維持すること。

7. 当社は、新社屋建設のため株式会社横浜銀行を主幹事とする計9社との間で、シンジケート方式によるタームローン契約を締結しております。この契約に基づく借入実行残高は以下のとおりであります。

	前事業年度 (2017年12月31日)	当事業年度 (2018年12月31日)
借入実行残高	6,720百万円	6,179百万円

なお、シンジケート方式によるタームローン契約につきましては、以下の財務制限条項が付されており、これらの条項の一つに抵触した場合は期限の利益を喪失し、当該借入金を返済する義務を負っております。

各事業年度末日における連結貸借対照表及び単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期末日の金額または2016年12月期末の金額のいずれか大きい方の75%以上に維持すること。

各事業年度末日における連結損益計算書及び単体の損益計算書上の経常損益につき2期連続して損失を計上しないこと。

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
営業取引による取引高		
売上高	34,852百万円	33,487百万円
仕入高	11,788	11,555
営業取引以外の取引による取引高	1,356	887

2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2017年1月1日 至 2017年12月31日)	当事業年度 (自 2018年1月1日 至 2018年12月31日)
販売促進費	3,113百万円	2,839百万円
貸倒引当金繰入額	12	4
運賃荷造費	1,311	1,301
給与手当	2,208	2,184
退職給付費用	216	222
賞与引当金繰入額	123	112
役員退職慰労引当金繰入額	28	-
コンピュータ費	677	651
研究開発費	2,998	2,942
減価償却費	250	263
おおよその割合		
販売費	34%	33%
一般管理費	66%	67%

3. 本社移転費用

当社は、新本社竣工に伴い、本社移転に掛かる費用等を本社移転費用として特別損失に計上しております。

4. 工場再編損失

当社は、群馬工場等の再編に伴い、固定資産の除却及び移転に伴う損失等を工場再編損失として特別損失に計上しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式4,434百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式4,434百万円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2017年12月31日)	当事業年度 (2018年12月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	932百万円	978百万円
貸倒引当金損金算入限度超過額	19	17
長期未払金	255	247
賞与引当金	95	85
たな卸資産評価損否認	80	50
減損損失	3	3
その他	434	400
繰延税金資産小計	1,821	1,783
評価性引当額	-	58
繰延税金資産合計	1,821	1,724
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	3,386	1,933
固定資産圧縮積立金	212	212
その他	0	-
繰延税金負債合計	3,598	2,145
繰延税金資産(負債)の純額	1,776	421

(注) 前事業年度及び当事業年度における繰延税金資産(負債)の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれておりません。

	前事業年度 (2017年12月31日)	当事業年度 (2018年12月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	537百万円	423百万円
固定負債 - 繰延税金負債	2,314	844

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2017年12月31日)	当事業年度 (2018年12月31日)
法定実効税率	30.86%	30.86%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.23	0.92
税額控除	3.29	3.98
住民税均等割	0.18	0.29
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.10	2.09
評価性引当額の増減	-	1.04
その他	0.00	0.93
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.88	26.11

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	10,345	6,588	221	337	16,713	6,308
	構築物	656	39	21	16	674	572
	機械及び装置	15,153	1,050	196	753	16,007	13,290
	車両運搬具	80	-	-	0	80	80
	工具、器具及び備品	12,136	819	192	398	12,763	11,938
	土地	3,604	-	140	-	3,464	-
	建設仮勘定	5,373	5,037	9,136	-	1,274	-
	合計	47,352	13,534	9,907	1,506	50,978	32,191
無形固定資産	ソフトウェア	2,782	465	55	31	3,193	2,686
	その他	47	-	-	-	47	3
	合計	2,830	465	55	31	3,241	2,690

(注1) 「当期首残高」及び「当期末残高」は取得価額にて記載しております。

(注2) 当期の増加、減少の主な内訳は次のとおりであります。

(主な増加)

(建物)	新本社	6,354百万円
(建物)	群馬工場	193百万円
(機械及び装置)	ボールペン製造用設備	603百万円
(機械及び装置)	研究用設備	305百万円
(機械及び装置)	替芯製造用設備	125百万円
(工具、器具及び備品)	新本社器具備品	227百万円
(工具、器具及び備品)	ボールペン製造用金型	175百万円
(工具、器具及び備品)	販売用器具備品	121百万円

(主な減少)

(建物)	仮本社移転先賃借建物	169百万円
(土地)	三菱鉛筆東北販売(株)への貸与土地	140百万円

なお、建設仮勘定の増加は主として上記の建物、機械及び装置、工具、器具及び備品の増加並びに建設中のものにかかるものであり、減少は固定資産本勘定への振替によるものであります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	62	57	62	57
賞与引当金	311	280	311	280
返品引当金	43	52	43	52
環境対策引当金	14	28	43	-

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し 取扱場所  株主名簿管理人  取次所  買取・買増手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部  (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社  無料
公告掲載方法	電子公告により行います。 ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL <a href="https://www.mpuni.co.jp/ir/index.html">https://www.mpuni.co.jp/ir/index.html</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定により請求する権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第143期)(自 2017年1月1日 至 2017年12月31日) 2018年3月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2018年3月29日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第144期第1四半期)(自 2018年1月1日 至 2018年3月31日) 2018年5月8日関東財務局長に提出

(第144期第2四半期)(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日) 2018年8月3日関東財務局長に提出

(第144期第3四半期)(自 2018年7月1日 至 2018年9月30日) 2018年11月5日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2018年3月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自 2018年10月1日 至 2018年10月31日) 2018年11月12日関東財務局長に提出

報告期間(自 2018年11月1日 至 2018年11月30日) 2018年12月12日関東財務局長に提出

報告期間(自 2018年12月1日 至 2018年12月31日) 2019年1月11日関東財務局長に提出

報告期間(自 2019年1月1日 至 2019年1月31日) 2019年2月13日関東財務局長に提出

報告期間(自 2019年2月1日 至 2019年2月28日) 2019年3月13日関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2019年3月28日

三菱鉛筆株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 池田 敬二 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 開内 啓行 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱鉛筆株式会社の2018年1月1日から2018年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱鉛筆株式会社及び連結子会社の2018年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、三菱鉛筆株式会社の2018年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、三菱鉛筆株式会社が2018年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。  
2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2019年3月28日

三菱鉛筆株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 池田 敬二 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 開内 啓行 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている三菱鉛筆株式会社の2018年1月1日から2018年12月31日までの第144期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三菱鉛筆株式会社の2018年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。